平成２８（2016）年度

事 業 報 告 書

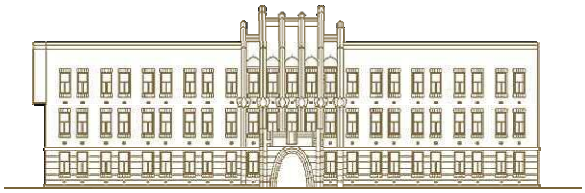

Ver. 1. 0

２０１７年5月

学校法人　四條畷学園

目　次

Ⅰ．法人の概要

1．建学の精神・・・

Ⅳ．決算の概要

1．概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60

2．事業活動収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61

3．資金収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

4．貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64

Ⅰ．法人の概要

1．建学の精神

報恩感謝

本学園は、牧田宗太郎、環兄弟によって大正１５年（１９２６年）に設立されました。兄弟は、自分達が教育界・実業界で世の役に立つことができたのは厳しい中にも慈しみ深い愛情をそそぎ、教育してくれた母がいたからこそだと、母への感謝と敬愛の念をつねに胸に深く抱いていました。

そして、母に対する報恩の心を表すために、史情豊かな四條畷の地を選び、ここに教育の理念を実現させるべく学校を建てようと念願されました。このようにして本学園の母体となった四條畷高等女学校が設立され、母に対する報恩感謝の念が具現化されたのです。

この至純なる精神は、本学園建学の精神として後世に引き継がれ、今日の総合学園に至る発展の歩みを支えるものとなっています。

＊この説明文は本館の前にある創立者牧田宗太郎先生、牧田環先生のレリーフ碑に記載された文章をもとに作成しました。

2．教育理念

人をつくる

教育の目的は人をつくることであり、人をつくることは、徳、知、体三育の偏らざる実施とその上に立つ品性人格の陶冶に依ってのみ可能です。

・実践躬行

品性人格は、単に知識を身につけるだけではなく、身を以て実際に行うことにより習得されます。

・Ｍａｎｎｅｒｓ　ｍａｋｅｓ　ｍａｎ

礼儀正しい行いを身につけることが、人として成長し、品性人格の備わった人になることにつながります。

＊これは、四條畷高等女学校の教育方針の前文と本館の飾り煉瓦にある牧田宗太郎先生が自ら刻まれた言葉から構成しています。

3. 教育方針

個性の尊重

個々の人が持つ異なる性格と特色ある才能とを尊重し、これを画一化することなく、それぞれの天賦の才能を探求し、発揮させます。

明朗と自主

自分たちの未来を信じて、明るく朗らかで、何事にも自主的、積極的に取り組む人を育てます。

実行から学べ

知識は実践を伴ってこそ価値があることを知り、「知って行い、行って知った」という課程を通じて学ぶ人を育てます。

礼儀と品性

礼儀と礼節を重んじ、自らの教養を磨く、品性豊かな人を育てます。

＊高等女学校設立当時の教育方針を尊重し、「個性の尊重」「明朗と自主」「実行から学べ」に「礼儀と品性」を追加しました。設立当時は四点目が「貞淑にして温雅」ですが、今の時代にあわせた表現に変更しました。

4. 長期ビジョン・中期計画

創立 100 周年に向け、持続発展する四條畷学園のために以下のように定めています。

(1)長期ビジョン・中期計画の全体イメージ

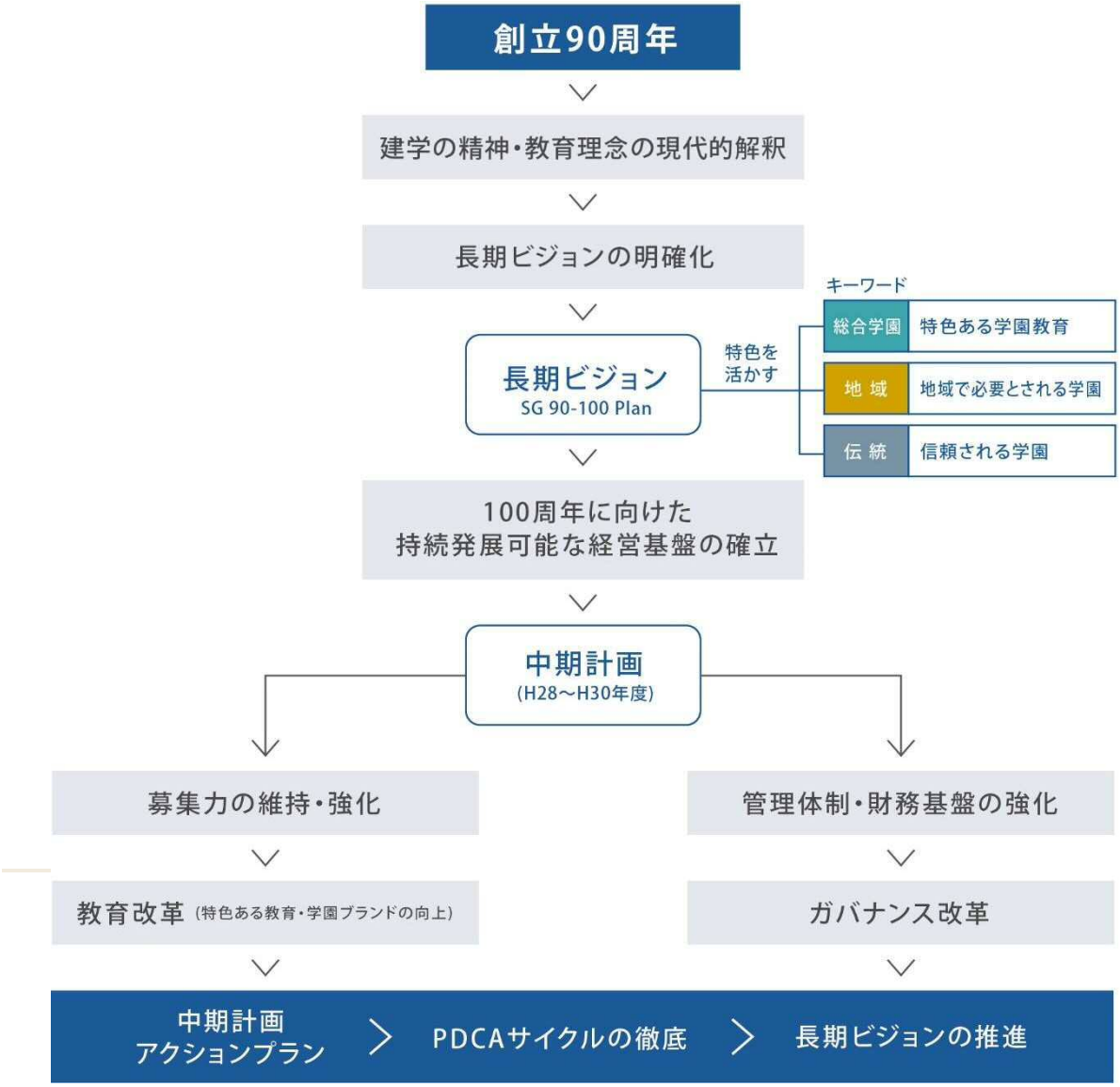

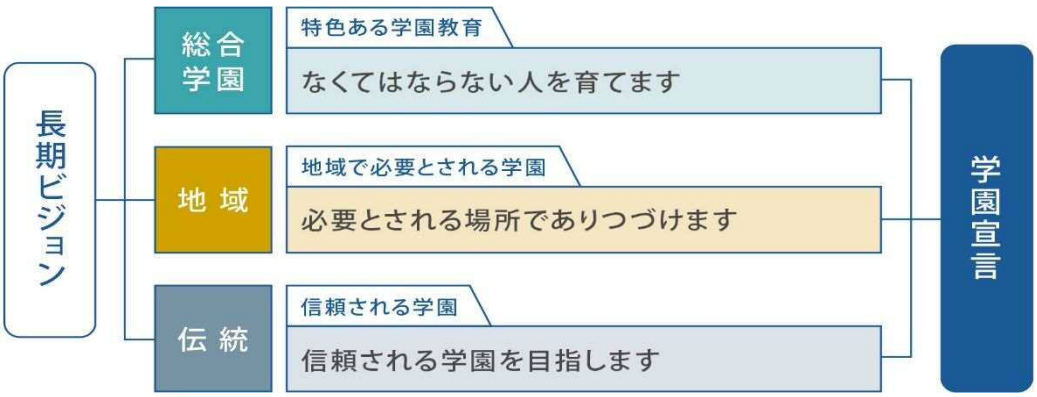

(2)長期ビジョン・学園宣言の考え方

ア.基本理念

今回の長期ビジョンでは 100 周年をいいかたちで迎えられるよう六つの基本理念を設定しています。

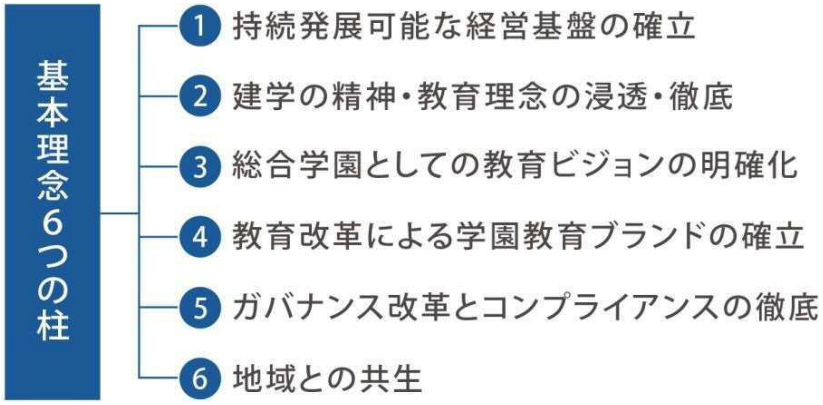

① 持続発展可能な経営基盤の確立

100 周年に向けた「持続発展可能な経営基盤の確立」のために、中期計画のテーマである「募集力の維持・強化」と「管理体制・財務基盤の強化」に取り組みます。

② 建学の精神・教育理念の浸透・徹底

90 周年を機に、建学の精神・教育理念の現代的解釈に基づき、総合学園としての「学園教育の特色」「育てたい人材像」「学園教育ブランド」の関係性を整理し、浸透・徹底を図ります。

③ 総合学園としての教育ビジョンの明確化

「総合学園というが、学園全体の統一イメージがわかない」といった声に対し、各校園の伝統的な「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」を学園全体として捉え直し、進化させ、新たな教育ニーズにも応える学園版「アクティブラーニング」に取り組み、教育ビジョンの明確化を図ります。

④ 教育改革による学園教育ブランドの確立

現場の教育実践が学園教育ブランドとして発信力を持つよう、学園らしい「実践躬行」を通じた教育現場主導の教育改革を重視します。

⑤ ガバナンス改革とコンプライアンスの徹底

全学的な改革を推進していくためには、理事長・校園長をはじめとする各部署の責任者のリーダーシップが発揮され、それによる各組織体のガバナンスが確立されていること、また、全関係者にコンプライアンス(法令順守)意識が徹底されていることが必要不可欠です。合わせて、ディスクロージャー時代を迎え、財務情報等様々な情報を公開することにより、運営面での透明性を確保していきます。

⑥ 地域との共生

地域密着型の総合学園として、募集面だけではなく、保健医療系大学としての特色を活かし、地域との共生のための連携施策を積極的に進めていきます。

(3)長期ビジョンの基本的考え方

【特色ある学園教育】

○　総合学園としての教育ビジョンは必ずしも統一されたものではありませんが、学園には創立以来、徳・知・体の「三育教育」の伝統があり、幼稚園から大学まで各校園ごとに特色ある「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」が行われてきました。

○　近年、社会から求められている「実習や体験活動などを伴う質の高い効果的な教育すなわちアクティブラーニング(文科省)」と「三育教育」「実践躬行」を重視してきた学園教育とは考え方や方法が極めて近い関係にあります。

○　90 周年を機に、建学の精神・教育理念の現代的解釈を通じ、総合学園としての「教育の特色」「育てたい人材像」「学園教育ブランド」を明確にし、学園の伝統的な「三育教育」や「体験型教育」「基礎教育」「人間教育」の特色を進化させ、新しい時代にふさわしく学園らしい「アクティブラーニング」モデルに挑戦していきます。

【地域で必要とされる学園】

○　「学生生徒・保護者・地域の人々から『必要とされる』場所であり続ける」ためには地域との共生が重要になります。地域で必要とされているか否かの中長期的な評価は募集状況にも反映されます。現状、近隣地域の在籍者依存度は高水準ですが、将来の募集環境の厳しさを念頭におけば、従来以上に、学園ブランドの向上とともに様々な連携施策を通じて地域での存在感を高める必要があります。

○　リハビリテーション学部に看護学部を加えた保健医療系大学になった今、地域との共生のための知(地)の拠点整備への取り組み等、従来以上に、地域が抱える課題解決のための連携・協働への期待が高まっています。

【信頼される学園】

○　90 年の教育と経営の伝統が地域や社会から学園に対する信頼の基盤になっています。100 周年に向け、引き続き、信頼を重ね伝統を守っていくために、管理面や財務面での運営体制の強化を中心としたガバナンス改革を進めていきます。

○　近年の教育行政によるガバナンス強化の要請の背景には、厳しい環境のもとでは、学校経営も一般企業と変わることなく経営体のガバナンスがしっかりとしていないと存続危機の事態を招きかねないという共通認識があります。

○　SNS の時代には、管理体制の問題はもちろん、学園関係者の不用意な言動が風評リスクを通じて信頼喪失そして募集力低下に直結することになります。一人ひとりのリスクに対する意識が従来以上に問われる時代になっているという自覚が必要です。

○　私学事業団方式の評価によれば、財務面では収益性や経費構造上の課題が明確であり、コスト意識とともに予算管理を中心とした PDCA 管理の徹底が求められています。

5. 学校法人の沿革

大正 15 年（1926 年）	古川橋仮校舎にて四條畷高等女学校 創立
昭和 2 年（1927 年）	学校を現所在地（四條畷の地）に移転
昭和 4 年（1929 年）	本館 竣工(現在も使用中)
昭和 16 年（1941 年）	財団法人 四條畷学園 認可
	四條畷学園幼稚園 開園
昭和 22 年（1947 年）	新制四條畷学園中学校 開校
昭和 23 年（1948 年）	新制四條畷学園高等学校 開校
	四條畷学園小学校 開校
昭和 26 年（1951 年）	学校法人　四條畷学園 認可
昭和 39 年（1964 年）	四條畷学園女子短期大学（現 四條畷学園短期大学）　開学
平成 3 年（1991 年）	臨床心理研究所（ICP）　設置
平成 13 年（2001 年）	短期大学リハビリテーション学科 開設
平成 17 年（2005 年）	四條畷学園大学 開学
平成 22 年（2010 年）	中学校・高等学校 6 年一貫コース 開設
平成 27 年（2015 年）	大学看護学部看護学科 開設

6. 設置する学校・学部・学科等(2016/5/1 現在)

四條畷学園大学

学　長：廣島 和夫

・リハビリテーション学部［ 理学療法学専攻 / 作業療法学専攻 ］

所在地：〒574-0011 大阪府大東市北条 5 丁目 11 番 10 号

・看護学部［ 看護学科 ］

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

四條畷学園短期大学

学　長：廣島 和夫

・保育学科

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

・ライフデザイン総合学科

所在地：〒574-0011 大阪府大東市北条 4 丁目 10 番 25 号

・ライフデザイン総合学科［ 総合福祉コース ］

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

四條畷学園高等学校

校　長：髙山 光夫

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

四條畷学園中学校

校　長：仲尾 信一

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

四條畷学園小学校

校　長：北田 和之

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

四條畷学園大学附属幼稚園

園　長：大西 里美

所在地：〒574-0001 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

7. 学校法人の組織(2016/5/1 現在)

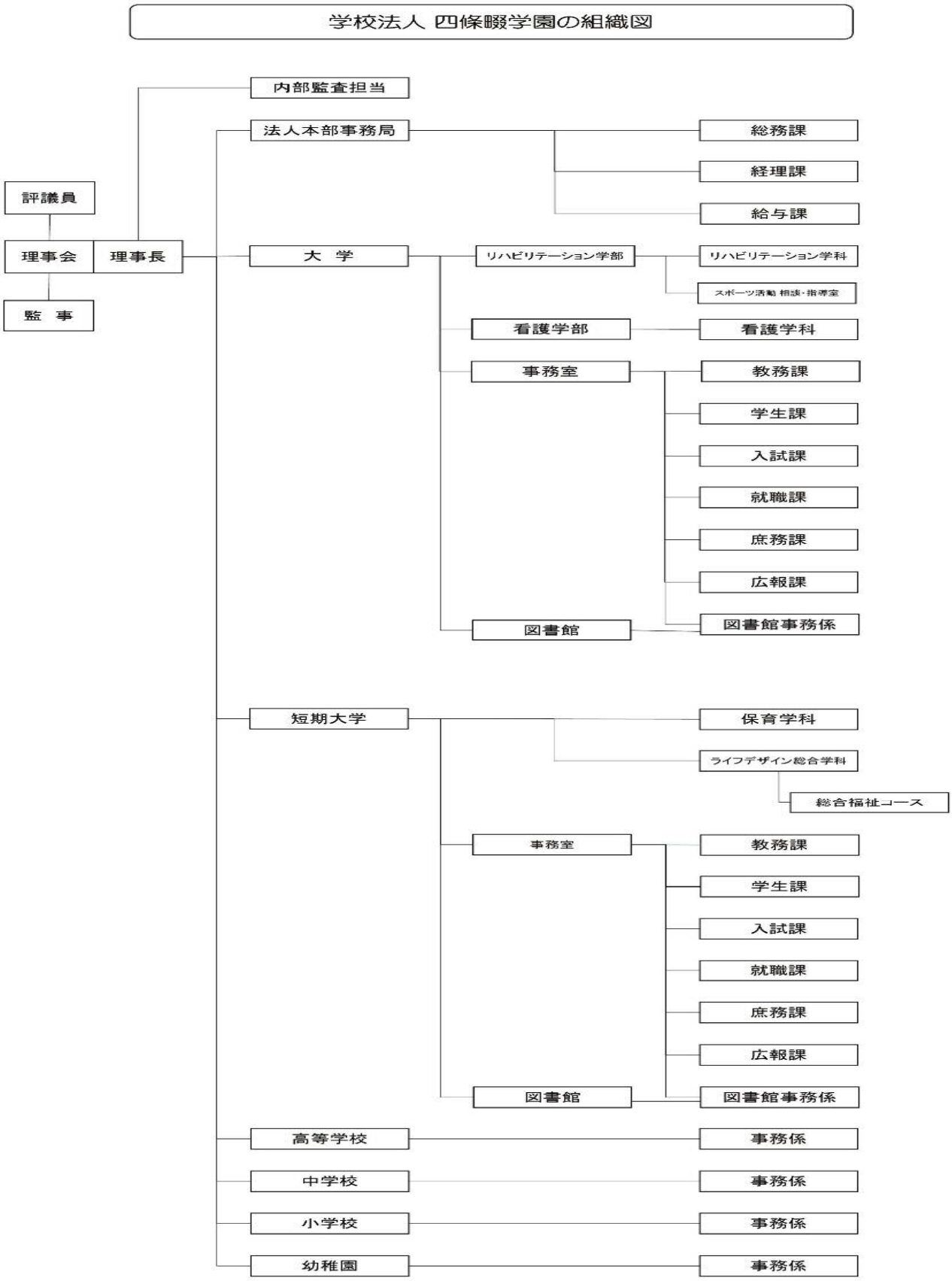

8. 役員・評議員・後援会組織(2016/5/1 現在)

(1)役員・評議員

理事　９名　理事長　川﨑　博司

理　事　小谷　明(副理事長)

理　事　田中　脩雄　＊

理　事　清澤　悟　＊

理　事　石村　哲代　＊

理　事　廣島　和夫(大学・短期大学学長)

理　事　髙山　光夫(高等学校校長)

理　事　牧田　朝美(小学校教諭)

理　事　尾村　和彦(事務局長)

＊外部理事

監事　２名　監　事　佐藤　多加志

監　事　木寅　文雄

評議員 26 名

第１号評議員：　２名（法人職員）

本山　一士、中橋　健司

第２号評議員：　２名（卒業生）

牧田　朝美、大西　寛治

第３号評議員：２１名（学識経験者）

小谷　明　、清澤　悟、廣島　和夫、石村　哲代、高山　光夫、
田中　脩雄、尾村　和彦、日笠　賢、梶尾　晃、繁原　秀孝、
横田　将憲、山内　康俊、小南　市雄、伊泊　理香、榊原　和子、
森永　敏博、森　圭子、仲尾　信一、北田　和之、大西　里美、
渡邊　忠夫

第４号評議員：　１名（理事長）

川﨑　博司

(2)後援会組織

四條畷学園大学・短期大学保護者会

四條畷学園 PTA(高等学校・中学校・小学校・幼稚園)

四條畷学園同窓会　「若楠」

四條畷学園後援会

四條畷学園友の会

四條畷学園楽楠会(退職教職員の親睦会)

9. 教職員数(2016/5/1 現在)

校園種類	本務教員				兼務教員	本務職員			兼務職員	役員	合計
	本務教員	常勤講師	嘱託教員	合計		本務職員	嘱託職員	合計			
大学	49名		3名	52名	31名	10名	4名	14名	5名		102名
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	23名		3名	26名	19名	4名	1名	5名	4名		54名
看護学部	26名			26名	12名	6名	3名	9名	1名		48名
短期大学	15名		4名	19名	68名	4名	13名	17名	15名		119名
保育学科	9名			9名	32名	2名	6名	8名	3名		52名
ﾗｲﾌﾃﾞｻﾞｲﾝ総合学科	3名		3名	6名	27名	1名	7名	8名	12名		53名
総合福祉ｺｰｽ	3名		1名	4名	3名	1名		1名			8名
音楽教室					6名						6名
高等学校	67名	2名	12名	81名	58名	8名	8名	16名	30名		185名
高等学校	67名	2名	12名	81名	58名	8名	8名	16名	26名		181名
水泳教室									4名		4名
中学校	36名	2名	1名	39名	8名	2名	1名	3名			50名
小学校	28名		2名	30名	6名		1名	1名	8名		45名
幼稚園	17名	1名	3名	21名	5名		2名	2名	30名		58名
法人本部						1名		1名	1名		2名
理事会										7名	7名
総 計	212名	5名	25名	242名	176名	25名	29名	54名	89名	7名	568名

10. 学生・生徒・児童・園児数の概要(2016/5/1 現在)

校　園	学部・学科名等	定員		現　員						合　計		
		入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	28年度	27年度	前年比増減
大　学	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部 ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 理学療法学専攻	40	160	43	42	51	51			187	194	-7
	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部 ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科 作業療法学専攻	40	160	38	47	31	40			156	147	9
	看護学部看護学科	80	320	79	81					160	85	75
	合　計	160	640	160	170	82	91			503	426	77
短期大学	保育学科	100	200	105	109					214	220	-6
	ライフデザイン総合学科	80	180	75	86					161	162	-1
	同総合福祉コース	20	40	8	14					22	27	-5
	合　計	200	420	188	209					397	409	-12
高等学校	－	430	1,680	439	440	467				1,346	1,419	-73
中学校	－	175	600	194	197	193				584	587	-3
小学校	－	90	648	102	93	96	98	101	91	581	582	-1
幼稚園	－	125	405	119	136	126				381	398	-17
合　計	－	1,180	4,393	1,202	1,245	964	189	101	91	3,792	3,821	-29

＊高等学校、中学校、小学校、幼稚園の入学定員欄は募集定員を示します。

Ⅱ．事業の概要

1. 四條畷学園　法人本部

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
1	重点取組事項	長期ビジョン・中期計画の浸透・徹底	・90 周年を機に、総合学園としての「教育ビジョンの明確化」と今後一層の「経営体質の強化」をテーマとして策定した長期ビジョン(SG 90-100 Plan)・中期計画の浸透・徹底	・長期ビジョン(SG 90-100 Plan)・中期計画を策定し冊子を作成。全学教職員会議ほか諸会議で冊子を配布、説明。法人ｻｲﾄに冊子を掲載。
2		大学看護学部設置履行状況調査対応	・大学看護学部設置に伴う諸課題に対し計画的な取組みと看護学部の充実	・平成 28 年度大学看護学部設置履行状況報告を完了。
3		大学認証評価受審準備体制の強化	・平成 29 年度の大学認証評価受審対応について、中期計画のガバナンス改革と並行して見直し、整備	・大学認証評価受審に向け作業中。基準 3「経営管理と財務」の説明は本部主導で実施。
4		創立 90 周年事業の準備・実施	・記念事業推進員会を中心とした記念事業計画・記念行事計画の順次実施	・計画した記念事業はすべて予定通り実施・完了。
5		創立 90 周年記念寄附金募集の推進	・教育の一層の充実を図るため、寄附金募集期間を平成 28 年度末に延長 引き続き、記念事業推進員会を中心に寄附金の募金活動を推進	・28 年度は 23 百万円、累計 70 百万円で終了。
6	教育内容・水準の充実		(1)今般の中期計画では、90 周年を機に、「建学の精神・教育理念」の現代的意義と各校園の「特色ある教育づくり」との関係を再確認し、総合学園としての「発信力の強化」につなげるために「教育ビジョンの明確化」をテーマとして推進 (2)各校園の活性化に対する取り組みの支援 (3)校園間の連携の一層の強化	(1)長期ビジョン(SG 90-100 Plan)・中期計画を策定し冊子を作成。全学教職員会議ほか諸会議で冊子を配布、説明。 (2)(3)校園別中期ﾌﾟﾗﾝを策定し、半期ごとに進捗をﾁｪｯｸ。
7	教育・研究環境の充実		・学生・生徒・児童・園児がより良い教育を受けることができるよう、また教職員がより良い指導ができ、より充実した研究ができるように建物、IT 等の教育環境の整備・充実の推進	・短大北条学舎 A 棟廊下改修、総合ﾎｰﾙ非常放送設備更改・同 5 階講堂 壁面ﾄﾞｱ改修・同図書館柱補修、ﾘﾊ・清風学舎ｶﾞｽ空調室外機整備、校内引き込み高圧ｹｰﾌﾞﾙ取替え、高校家庭科教室給湯器更改等実施。
8	教育・研究基盤の整備		・教職員の資質向上を支援するために自己研鑽支援制度等研修体制の継続・整備と研究図書等の充実	・自己研鑽支援制度については例年通り実施。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
9	社会貢献・文化活動の推進		(1)四條畷学園は地域とともに歩み、地域に貢献する学園であることをふまえ、各校園の研究・活動成果を地域に還元することを推進 (2)各校園で行っている生徒等による自主的なボランティア活動を支援	(1)・各校園にて熊本地震募金を実施。日本赤十字の平成28年熊本地震災害義援金に 532,865 円送金。 ・「おり姫ﾍﾞｰｶﾘｰ(交野自立ｾﾝﾀｰ)」のﾊﾟﾝ販売協力。 (年 3 回、計 2,590 個販売。売上金 455,500 円) (2)高等学校生徒会、吹奏楽部中心に宮城県女川町を 5 年連続で訪問。
10	経営管理機能の強化	理事会・評議員会の管理機能の強化	・安定した学校運営を継続的に行っていくために学校法人の管理運営機能の充実を図るべく理事会、評議員会での議論の活性化 ①理事会・評議員会における議案書の充実 ②監事の監査機能強化のため内部監査体制の整備・強化	①予算案に簡潔でわかりやすい説明文を付加する等議案書の充実を実施。 ②内部監査体制の整備・強化のため規程の整備を実施。
11		財務体質の強化	・学校が永続的に存続できるため財務体質を強化 ①不採算部門の対応策の抜本的検討 ②経費削減・抑制に向けた取り組み、予算管理の徹底 ③収入確保に向けた諸方策の検討・実施 ④寄附金受け入れ態勢の整備・強化 ⑤財務情報のアカウンタビリティ〈説明責任〉の充実	①検討中。 ②毎月実績を還元し、予実管理を強化。 ③検討中。 ④90 周年記念として寄付の依頼を保護者、同窓生、後援会退職教職員、役員に依頼。90 周年終了後も継続的に実施。 ⑤検討中
12	経営管理機能の強化	事務部門の強化	・学校運営の高度化に対応するため事務部門（本部事務局・各校園事務室）を強化 ①リスク管理機能の強化 ②人材育成・事務品質向上のための SD 活動の推進、人事評価制度の見直し ③戦略的な広報体制の整備 ④マーケティング力の強化	①大学、短大の広報、IR について組織を統合。必要な要員を外部から採用して強化。 ②SD 研修会を毎月 1 回開催。人事考課制度を試行実施。 ③④大学、短大に広報課を設置。経験者を配置。
13		同窓会等との連携強化	・四條畷学園を中心とする各種団体との連携を強化し、多方面から支援していただく態勢を構築 PTA・保護会、同窓会、後援会、楽楠会（教職員 OB 会）、友の会	・同窓会、後援会については高校元教頭を専担として配置。本部にて各種事務の支援実施。 ・同窓会規約の改正、代議員等体制の見直し実施。

2. 四條畷学園大学 リハビリテーション学部

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
1	教育内容・水準の充実	新カリキュラムの定着	(1)平成 27 年度より導入した新カリキュラムの定着により、専門職にふさわしい教養と専門的知識・技術を修得し、社会のニーズに答えることのできる人材を育成 (2)国家試験合格にも繋がるよう教育内容の一層の充実	(1)実践的な学びを重視したカリキュラム編成、１年生から臨床実習。 ・学長が入学式で新入生・保護者に大学で学ぶ意義等を説明。 ・学部長が入学式後のガイダンスでカリキュラム等を説明。 (2)国試対策委員会が年間計画を立て、対策講座を開講。模擬試験に加え、個人指導に注力。 【国試合格率】 受験者数 合格者数 合格率 全国 PT 22 人 22 人 100.0% 90.3% OT 33 人 31 人 93.9% 83.7%
2		FD 活動の拡充と教員教育力の向上	(1)前後期とも学生による授業評価アンケートを実施 結果分析により問題点を洗い出して対策を立案 PDCA サイクルを回し、授業内容の改善を推進 (2)FD 研修会により教員相互の情報共有を推進 (3)毎年度末、非常勤講師を含む全教員による会議を開催し、情報を共有 FD 委員会からの授業評価アンケート結果の報告 学年担任から専攻別・学年別の修学状況の報告 (4)各教員の教育力の確認、チェック方法を模索し、教育水準を改善	(1)「授業評価アンケート」の質問を厳選のうえ、実施方法を UNIPA から授業最終日に紙ベースで実施.（回収率は約 12%からほぼ 100%へ）し、その結果を各先生にフィードバックし、授業方法の改善に活用。 (2)(28.3.7)看護学部主催京都大学児玉准教授による FD 研修会（テーマ：教育・研究における倫理を考える）に参加 (3)(29.3.11)講師会開催し、授業評価アンケート結果報告、新カリキュラム進捗状況、国家試験対策への取り組み、専攻・学年別修学状況を報告（非常勤講師参加者 64 名） (4)(29.2)「自己評価表」に基づく、教員評価を開始。学部長から各教員にフィードバック。
3		学生の学業向上への支援	(1)昨年度より四條畷学園臨床心理研究所（ICP）と協力し、学業断念の防止のため、入学時の不安・ストレス等に関するアンケートを新入学生と保護者に実施	(1)前年度に引続き、ＩＣＰアンケートを新入生に対して実施。学生指導において、効果的に利用。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
			(2)学期毎の GPA を追跡し、その経緯と不安などとの関連性や、中途脱落などを事前に予知し、対策を打つなどの取組	(2)(29.1)学部会議で学長が分析結果(入試形態、出身高校、在籍成績等の関連性等)と留年 4 パターンの対応策を報告。 ・各担任が、適切な履修、欠席多数、成績不振、進級遅れ等を対象に個別指導・助言。 ・(28.7)「学生実態調査アンケート」(リハ・看護学部共同作成)を実施、教育環境や学生生活への満足度を調査→立地環境に起因する不満は多いが、人間関係(特に教員との関係)は非常に良好。 ・(28.8) 学費の一部を 4 年間減免する奨学生制度を創設(29 年度から実施) →入学金 30 万円＋奨学金 50 万円 x4 年(計 4 名) ・(28.4) 若手教員 2 名増員し、学生指導体制を強化。 ・(28 年度)「学修支援室」の開設に向け検討。平成 29 年 4 月より自習室を「学修支援室」として開設し、常勤の教員が監督指導を徹底する予定。
4		基礎学力の強化	・27 年度から導入した入学前教育「なわてドリル」を入学後も活用	・基礎学力向上のため「なわてドリル」を活用するとともに、両学部合同の「教養教育検討会議」で教養教育を「大学教育への導入科目」「幅広い教養のための科目」「専門教育への橋渡し科目」の３分類とする案を検討中。
5	研究活動の活性化		(1)三次元動作解析システム「VICON」や笑顔度を測定する「スマイルスキャン」、脳機能測定機器「赤外線酸素モニタ装置」、動作分析ソフトウェア「ダートフィッシュ」などを活用	(1)「VICON」の活用(PT)…運動学実習で活用することによって、教科書レベルでの理解から体験学習を経て、卒論作成等に利用。 ・「スマイルスキャン」(OT)…コミュニケーション能力が低い学生や笑顔が苦手な学生に対し笑顔のトレーニングとして実習前に活用することを検討中。 ・「赤外線酸素モニタ装置」(OT)…OT 訓練で用いられる作業遂行時の治療効果を教員による研究や、学生の卒業論文にも積極的に活用。 ・「ダートフィッシュ」(OT)…教員の研究や学生の卒論においての活用に加え、運動学実習の授業の一部として取り組んでいる。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
5	研究活動の活性化		(2)生体反応測定システムや神経機能評価機器を使い、生理学実習や神経系理学療法などの授業や研究に活用 (3)外部の競争的研究資金導入については、昨年度に続き神経機能評価機器を用いた研究計画のほか、8名の教員が科学研究費補助事業に応募中引続き積極的に外部資金の導入を企図	(2) 生体反応測定システム及び神経機能評価機器（PT）…小脳機能測定に利用、姿勢制御に関する研究、論文発表に活用。 (3) (28年度)科研費は新規応募9名、リハ学部からの採択3名（嘉田、松木,、澳)、継続1名（青木)。 ・計画的な研究活動推進のため、「教員研究計画書」を作成・活用。
6	教育・研究基盤の整備	学内教育環境の整備	・これまでに、評価実習室、学生ラウンジ、ゼミ室等に無線ＬＡＮが可能となるように、機能整備するとともに、スマホ用無線LAN（WiFi）を設置し、学生のPC・携帯電話・スマホ使用の環境整備を実施 引き続き学生満足度向上のために学内設備を拡充	・(28.4) 学生の利便性向上のため、学生ラウンジのテーブル・椅子を36セットから48セットに増設、近隣にコンビニ等がない点への対応として軽食用自動販売機を設置(利用率は業者予想を上回る)。 ・(29.3)各教室のスクリーンを交換し、プロジェクターの視認性を向上
7		図書館利用環境の整備	・学内蔵書の検索を学外（自宅）でも可能にすることや、教材のDVD化電子書籍の追加導入等、更なる電子化を推進	・電子書籍を増加し、学外から24時間アクセスを開始。「蔵書・文献検索システム」、「メディカルオンライン」等を導入。WiFiルーターを設置。機関ディポジトリ立ち上げ、図書の電子化を推進。 ・ホームページ上の図書館案内を充実し、使いやすさをアピール。
8		学舎の整備	(1)教育現場の透明化・可視化の推進 講義室、実習室、教員研究室の窓ガラスの透明化実施 (2)学生保健室についても、環境に配慮した場所への変更と整備により、利便性と安全性を向上 (3)清掃専門業者による定期的メンテナンスの実施、女子トイレの環境改善等引き続き学舎を整備、改善	(1)（28年度）教室、実習室、研究室のドアガラスを整備し、教育現場の透明化・可視化実現。 (2)（28年度）1Fに学生保健室を設置し、活用を開始。 (3) (29.3) 清掃専門業者による定期メンテナンスを実施。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
9	社会貢献・文化活動の推進	市民公開講座の開催	・リハビリテーション学部、看護学部のジョイントによる講座の開催	・(28.7.2)「ストップザ動脈硬化」(り)、「生活慣習病を防ぐ生活スタイル」(看)をジョイントで開催（約１３０名参加)。
10		四條畷市との連携	・「なわて　ふれあい商工祭り」への参加	・入試と重なり、展示参加のみ。
11		大東市との連携	(1)「介助犬のひろば in 大東」での身体障碍者補助犬の啓発活動への教員参加 (2)スマイルミネーション事業への学生ボランティアの派遣等	(1)(28.12.3)清風学舎で開催し、大学・短大から約 20 名がボランティアとして参加。 (2)(28.12)3 年生 4 名が、「大東市スマイルミネーション事業」の運営補助として参加。
12		模擬授業、サマーセミナー実施	(1)大阪府下の高校を中心に模擬授業を実施。(約２０校) (2)大学コンソーシアムとの連携により、中学生向けセミナーを開催（夏期）	(1)リハ 10 校、看護 9 校で実施。 (2)リハビリ（スポーツ関係の仕事～理学療法士の役割）と看護（聴診器中を聞いてみよう）で２コマを担当。
13		施設の開放	・日本理学療法士協会、大阪府理学療法士協会、日本作業療法士協会、大阪府作業療法士協会に会場提供	・予定通り会場を提供。
14	進路支援・就職支援・卒業生支援	学生進路の支援	(1)学生が勉学の途上で脱落することの無いように、教職員によるきめ細かな支援体制を整備 (2)四條畷学園臨床心理研究所（I.C.P）とも連携し、学生の精神面でのサポート実施	(1)各担任が、適切な履修、欠席多数、成績不振、進級遅れ等を対象に個別指導・助言。 (2)前年度に引続き、ＩＣＰアンケートを新入生に対して実施。学生指導で効果的な利用。
15		就職支援の強化	・国家試験に合格すれば、ほぼ１００％就職できる状況にあるため、国家試験の受験対策として、次のような対策講座を実施 ①基礎講座（過去問題解答・解説講座含む） ・・・１８コマ　３６時間 ②模試実力アップ講座 ・・・１２コマ　２４時間 ③一週間集中講座 ・・・１７コマ　３４時間 ④グループ別対策講座 ・・・受験生のレベルに応じて必要な時間数	・計画通り国家試験対策講座を実施。学生の能力格差が開いており、個別対応の必要な学生が増加している。こうした学生も含め、就職試験前に、全員に対して個別に面接練習等を実施。 【28 年度就職状況】 卒業数　就職内定数　内定率 PT　19 人　19 人　100% OT　33 人　29 人　88% 〈注〉うち、2 名は国試不合格、2 名は活動中

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
16		卒業生の支援	・国家試験合格が年々厳しくなる中、国家試験を再受験する卒業生に対しても、現役生と同様の対策プログラムを用意し、合格率向上を図る研究生制度を設けており、基礎講座、集中講座の受講や、個別指導等の受験対策、図書館等大学施設の利用、模試への参加、出願手続きの支援など、該当者を支援	・再受験の卒業生を研究生として、国家試験受験を手厚くポートし、今年度はPTの３名全員が合格。 ・(28.10.15) 90周年記念に合せ、卒業生向け「学術講演会」を実施。 ・(28.10.22) 学園全体でホームカミングデイを実施。
17	学生等募集対策	学生募集力の強化	(1)オープンキャンパスについては、リハビリテーション学部と看護学部の開催日を統一して、日曜日午前の開催とするとともに、共同開催なども計画 (2)ホームページの全面改訂、SNS の利用など、主に WEB 媒体の活用を中心に据え、従来の手段に囚われない広報を実施 (3)教職員による高校への訪問頻度を高めて、高校での出前模擬授業の実施や、進学セミナーへの参加などを強化 (4)オープンキャンパスに替わるウィークデイ・キャンパス・ヴィジットの開催等も検討し、受験希望者の要望に沿うような情報提供を強化	(1)オープンキャンパスと入試対策講座＆相談会各１回を共同開催。 【入試実績】（　）は、前年度実績 志願者　入学者 PT　１０６（１６９）　３３（４３） OT　５１（９９）　１８（３８） (2)広報室を設立したが、HP の改善や保健医療大学としてのブランド構築が課題。 (3)入試方法の変更を効果的なものとするため、教職員の高校訪問で変更の目的や内容の説明手法の改善が今後の課題。 (4) (28.9.19)（月・祝）両学部合同でウィークデイ・キャンパス・ヴィジット（WCV）を実施し、高校３年生 29 名が参加（AO 受験生５名を含む）、参加者アンケート結果も好評。
18	学生等募集対策	入試方法の見直しと改善	・AO 入試や推薦入試については、時代の要請に応じた変更等を実施 ・入試の日程をリハビリテーション学部と看護学部が出来る限り統一を図り、シンプルにすることで、受験者への判り易さと、志願者増を企図	・アサーティブ入試の導入には至らないが、入学意思の強い学生の募集による不本意入学者削減のため、AO 入試の回数を２回から１回とし、かつ事前相談を必須化。 ・OT の指定校推薦の基準を見直し
19	災害対策等への取組	コンプライアンス管理体制の整備	・研究不正の防止のため、平成 27 年度に、教職員の E-Learning 受講と修了義務付けを導入 その継続により、コンプライアンス教育を定着化	・28 年度も教職員に研究不正に係るｅ－Ｌｅａｒｎｉｎｇ（CITI-Japan の提供するもの）の受講、修了を義務。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
20		リスク管理体制の強化	(1)業務ミスやトラブルに係るヒヤリ・ハット報告の励行により、リスク管理体制を強化 (2)アカデミック・ハラスメントの予防策として教室、実習室、研究室の窓ガラスの透明化を実施	(1) 事案発生の都度、報告書を作成している。 ・教室・実習室・研究室のドアガラスの透明化は実施済み。 (2)（28 年度）教室、実習室、研究室のドアガラスを整備。 ・(28.7.25)ＳＤの一環として、法人本部主催のハラスメント勉強会に出席。 ・28 年度外部 SD 研修会参加 …延べ２０回。
21		危機管理体制の強化	(1)近隣住民との連携を含めた防災マニュアルの見直しの実施。 (2)非常時の防災用品、防災ヘルメットの装備の充実 (3)大阪府警本部主導の「防犯キャンパスネットワーク大阪」の加入により、防犯面の情報の活用や犯罪防止のための四條畷署との連携強化	(1)裏山に関する崖崩れの可能性については、大東市危機管理室や大阪府枚方土木事務所と連携や協議の上、対応している。 ・マニュアルは未着手。 (2) 備蓄用品の交換を計画的に実施。 (3) 防犯キャンパスネットワーク大阪とは定例研修会等に参加し、連携を深めている。

3. 四條畷学園大学 看護学部

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
1	重点取組事項	平成 29 年度日高等教育評価機構による認証評価受審に向けての活動	(1)認証評価項目に基づく現状分析 (2)認証評価項目に対応した規程等の整備 (3)報告書の担当配分並びに資料作成 (4)平成 27(2015)年度自己点検・自己評価の報告（年報）をホームページに掲載 (5)年度末に各種委員会報告会の開催 (6)年度末に教員自己評価の実施	(1)学部の現状分析を行い、課題抽出と対応を行った。 (2)2 つワーキングで、大学規程、学部規程・細則等を整備中。 (3)報告書の文章原案を作成し随時修正中。資料作成は事務が作業中。 (4)平成 27 年度の自己点検･評価の報告は年報として掲載する予定であったが、認証評価受審を鑑み、自己点検報告書として作成することに変更。平成 28 年度報告は大学の報告書としてホームページに掲載済。 (5)3 月 21 日、各委員会報告会が開催され、エビデンス資料を作成。 (6)教員自己評価票と教員活動報告書を作成し、教育活動・研究活動・大学運営・社会活動を定量・定性評価し、3 月に学部長との面談を終了。
2		学部ブランド力の強化	(1)新聞・交通機関広告等による知名度の向上 (2)ホームページ等による教員の研究活動の周知 (3)ホームページに学部教員の得意とする健康に関するテーマを掲載	(1)年 4 回（5 月号、7 月号、10 月号、 1 1月号）のＤＭ（進研アド）各 1000 通を受験生に送付～テーマは、看護師の活躍する場、在学生による学部紹介、臨地実習の学び（在宅看護学）、地域からの期待の声。 (2)今年度より大学ＨＰの教員紹介頁に各教員の研究活動について記載し周知。 (3)今後、リハビリテーション学部、広報課とも協議して、具体的に検討。
3		将来構想検討	・研究・教育・実践センターの設置に向けての検討	・次年度よりワーキンググループを発足し、計画案の策定に入る予定。
4	教育内容・水準の充実	看護学における各専門領域間の連携	･FD 研修会における各専門領域の教育内容の共通理解	・「学生の学習意欲を高め、自ら学ぶ姿勢を育てるための教員の教育力」をテーマに、学生の現状の理解と学生を育てるための教育方法について学部教員全員でグループワークを行い、学生の主体性を育てる授業の工夫等、各教員間の実践を共有。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
				児玉聡京都大学准教授を講師に迎え「教育・研究における倫理を考える」を実施（参加 38 名）
5		カリキュラムポリシーの明確化	・カリキュラムワーキンググループによる検討と明文化	・委譲を受けた自己点検・自己評価委員会が、授業科目毎に到達目標、ＤＰの関連性をチェックするリストを作成。委員会が、各専門領域の担当科目毎に整合性を確認。
6		教員力の強化	(1)専任教員の教育力の強化、特に学生の学習レベルに対応した教育スキルの研修 (2)教員同士による授業評価体制についての検討 (3)学生が実施している授業評価の具体的活用についての検討	(1)「新任教員のための研修会」「変革期の大学における教育リーダーシップの教員の育ちを考える」等の学外研修会に積極的に参加し、報告会で教育方法を共有化。 (2)学生の授業評価が高い教員や授業教員相互の授業参観・授業評価を計画中。 (3)質問紙による学生授業評価アンケートを実施。集計結果に対する教員コメントを UNIPA で学生に周知。また、全集計結果を大学 HP 上で公開。授業アンケート結果は各教員の次年度の授業計画や授業内容の改善に活用。
7		学修成果の可視化	・学年ごとの入試別 GPA 分析の実施	・広報課およびＩＲと連携し、看護学部志望高 3 生の高校別一覧表を作成～オープンキャンパス・進学相談会等への参加状況、高校偏差値と入学者ＧＰＡ（通算平均）の相関を算出。今後、これらのデータの分析結果を広報活動に活用予定。
8	教育・研究環境の充実	IT の教育への活用	・教科目「ヘルスアセスメント」の iPad 導入	・2 年次前期開講科目「ヘルスアセスメント」に iPad 導入～講義用スライドを iPad で展開、解剖生理に関するアプリによる人体イメージの学習支援に活用。今後の課題は学生の自由な端末操作やネットワークを経由した授業展開、教員・学生間のやりとり、教員の求めるアプリやコンテンツの入手等。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
9		臨地実習施設の開拓と連携の強化	(1)臨地実習施設（管理者）との連絡協議会の開催	(1)実習施設開催連絡会に担当領域の教員が参加し調整。連絡協議会は、単独専門領域の実習施設は各担当教員、複数専門領域の実習施設は委員長が担当教員とともに開催。
			(2)臨地実習施設（各病棟単位）との連絡調整会の体制づくり	(2)基礎看護学領域…実習施設に応じた連絡調整会を開催。学習環境の平等性や確実な実習目標達成のため、科目責任者が病院間の調整を実習前・実習中に実施し、実習後は病院ごとに振り返りを実施。在宅看護学領域…施設の担当教員を中心に実習前準備から実習後の振り返りまできめ細やかに対応。また、実習先全施設が参画している「四條畷福祉町づくり準備委員会」メンバーに準備委員として参加。次年度開始の実習先…各領域が実習施設との病棟単位の連絡調整を実施中。
			(3)新規の臨地実習施設の開拓	(3)実習施設の多くは確定済であるが、学習効果や利便性等を勘案して、新規実習施設を機会あるごとに開拓中。
10		学生ニーズへの対応	(1)学生生活アンケートの実施	(1)2 年次は 8 月に自己点検・評価委員会の協力を得て実施し、学生全員に結果を周知。アドバイザー制度や学習環境には満足しているが奨学金制度も情報提供の徹底、ロッカー室の使用状況等には課題。 1 年次は 2 月に実施し、集計・分析中。
			(2)アドバイザーグループごとの学生代表と学部長及び学科長との懇談会実施	(2)28 年度は 2 年次が 1 月に、1 年次が 2 月に実施。学生の要望に関しては掲示等で回答・周知。
			(3)保証人対象の教育懇談会実施	(3)28 年 9 月に実施（全体会 39 名、個人面談 34 名）し、学部教員と家庭との連携の重要性を確認。全体会…基礎および在宅看護学領域の教員から学年全体としての学習状況等の紹介。個別面談…学生個々の課題の検討等。今後、取得単位の少ない学生とその保証人への対応が課題となるため、開催時期を 8 月上旬とし、方法も検討予定。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
11	教育・研究基盤の整備	学習環境の整備	(1)図書室の閉館時間延長の検討 (2)教室の確保：３年次の臨地実習開始までに、小教室を複数確保する必要あり	(1)図書室の平日閉館時間を 20 時までとし、学習環境を整備。 利用者数…学生 20.6 人/日、教員 1.6 人/日、うち夜間 20 時までの利用者数 4.0 人/日、土曜日利用者数 6.8 人/日。図書貸出数…223 冊/月。 (2)次年度、引き続き検討課題。
12	社会貢献・文化活動の推進	地域連携・貢献事業	(1)シリーズ「生活習慣のすすめ第二弾」市民公開講座の実施（３年計画） (2)健康教育や個別相談の実施 (3)各種研究会や研修会の実施 (4)実習施設に対する教員の講師派遣 (5)看護学部研究・教育ボランティア登録者の活用	(1)第 15 回市民公開講座をリハビリテーション学部と共同開催（約 130 名が参加）看護学部のテーマは「ストップ・ザ・動脈硬化」。参加者事後アンケート結果は、「健康維持のために役にたった」「これからも続けてほしい」等、高評価。 (2)大阪府社会福祉事業団地域公益事業いっぷくステーション「よろか」で、月 1 回の健康教室（ミニ講義、血圧測定等）を担当。大東・四條畷医療・介護連携推進研修会主催の「病院から在宅へ」の研修会を看護学部学舎で開催し、委員会として運営に協力。大東市（高齢福祉課）の職員による「大東市を知ろう。生活サポート事業について」の学習会を開催し、全学生、教員が参加。 (3)教員各自が参加した研修会の報告会を開催。研修テーマは「大学新任教員のための研修会 2016」「変革期の大学における教育リーダーシップ、教員の育ちを考える」「いま大学で何が起こっているのか―ハラスメントの起きる可能性を知る―」。 (4)実習施設である大阪市立十三市民病院、市立東大阪医療センター、済生会中津病院へ、研究指導の講師として 4 名派遣。 (5)2 年次開講科目の「基礎看護援助論Ⅳ」で 2 日間、延べ 15 名のボランティア協力を得て複合演習（清拭、洗髪、足浴、

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
				寝衣交換、温罨法、車椅子移送等）を実施。また、3 月 28 日～30 日、昨年に引き続き 1 年次の自己トレーニング（基礎看護援助論Ⅰ・Ⅱ）を実施。
13		中学校との連携	・中学生を対象とした出前授業（健康、進路等）	・大学コンソーシアム大阪主催「大阪中学生サマー・セミナー」に参画し、看護学部学舎で中学生 7 名に授業（「聴診器を使ってからだの中の音を聴いてみよう」）実施。
14	進路・就職対策	キャリア教育	(1)保健師、助産師、専門看護師、認定看護師等に向けての特別講義の実施 (2)ライフワークバランスを視座とする看護専門職による講演会や座談会の検討	(1)学生個別のニーズにアドバイザー教員が対応。各学年に対しては、就職や進学に対するニーズを判断し、特別講義などを実施できるよう計画中。 (2)第 1 期生が 3 年生になり、学習進度に応じて自己の将来像をより具体的にイメージできる時期を見計らい、講演会や座談会を開催できるように検討中。
15		国家試験対策	(1)各アドバイザーグループの学習委員（学生）と国家試験対策委員会との協働による対策 (2)低学年用模擬試験の受験と結果に基づく学習対策	(1)学生学習委員が、月 1 回のペースで学習会を開催。参加学生数が不安定で活動は不活発のため、教員のサポートを継続し効果を高める予定。 (2)8 月、2 年生を対象に専門基礎科目の模擬試験を実施。病理・病態学は全学生、解剖学は希望者が受験（9 割）し、教員による解説や学習会を開催するとともに、個別指導をアドバイザー教員に依頼。3 月、1・2 年次生を対象に専門基礎科目の模擬試験を実施。学生に対する個別対応をアドバイザー教員へ依頼し、学生学習委員会と連携して学習会を企画・運営予定。なお、一部、業者の学習 DVD も活用予定。
16	学生募集対策	募集力の強化	(1)大学及び学部ホームページの充実	(1)ＨＰをリニューアル。よりタイムリーな情報発信に向けて取組みを強化する予定。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
			(2)オープンキャンパスのプログラムの見直し	(2)7 月 31 日、リハビリテーション学部・看護学部合同ＯＣを看護学部学舎にて初開催（リハ 56 名、看護 73 名の高校生および保護者が参加）。アンケートで高評価。 また、学部独自のＯＣでは、学生プログラムを企画、既習の看護技術を提供し、参加者との交流を図った。ＯＣ参加者実績は、5 月～9 月の計 5 回（日曜日午前開催）開催し、計 313 名（昨年 262 名）の参加（保護者除く）。
			(3)進学相談会の重点的配置	(3)広報課や学部事務室による合同進学説明会への参加、看護学部教員による模擬授業、職業紹介、学部説明を実施。 1 年から 3 年生を対象に、総計（延べ）164 会場（内、高校ガイダンス 95 校）。
			(4)受験実績のある高校を中心とした高校訪問の強化	(4)過去の受験生や入学生のデータ分析より、大阪、奈良、京都、兵庫、三重の実績校に対する進学ガイダンスや高校訪問（51 校）を実施
			(5)出前講義	(5)全教員に出前講義のテーマを募り、大学ＨＰに掲載する方向で検討。
			(6)高大連携事業の整備と強化	(6)高大連携事業として、リハビリテーション学部と共に、進学希望者に対して学年進行に応じた具体的な内容のガイダンスを実施。
			(7)追加	(7)9 月 19 日、初めて WCV を開催（参加者 17 名）。授業は「成人看護学方法論Ⅱ」、学舎見学や在校生 5 名との昼食時の交流等もあり、普段の大学生活を垣間見る機会を提供。次年度も引き続き開催の予定。また、昨年度に引き続き、大学イベント「夢ナビ 2016」ならびに大阪の大学「学びフェア」に参加。 【入試実績】（　）は、前年度実績 志願者　　入学者 ３３６（３１６）　８７（７９）

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
17		入試方法の見直し	(1)入試科目の検討 (2)入試別定員配分の検討 (3)指定校推薦の検討	(1)平成30年度一般入試における入試科目については、今年度の理科（化学）の選択者数の状況を踏まえ検討。 (2)公募推薦入試（定員30名）の内訳を以下のとおり変更。 Ａ日程15名→20名、 Ｂ日程15名→10名 Ａ日程専願5名→10名、 Ｂ日程併願10名→5名 (3)指定校推薦（学園高校を含む）を計15校→22校（新規8校）に変更。
18	災害対策への取組		(1)幼稚園との合同訓練の実施 (2)学部防災ルール並びにマニュアルの策定 (3)学部内ルールの検討	(1)11月17日、幼稚園との合同訓練を初めて実施。 (2)事前に学部内の防災ルールおよび役割を明記した一覧表を作成し、教職員に周知。学生は、環境委員が中心となり、アドバイザーグループ毎に1、2年生が連携して避難経路や関連機器の位置を確認。 (3)合同訓練実施後に教職員･学生の意見を集約し、今回課題となった点呼にかかわるフローチャートの作成、安否確認のための一覧表の作成など、ルールの検討を行い、修正内容を周知。
19	学部運営に関する事項		(1)学部各種委員会の見直し (2)事務方を含めての役割分担の整備	(1)認証評価作業に対応し、大学ならびに学部各種委員会を整備し、次年度の委員会名簿を作成。 (2)教員と事務の役割分担整理を意識しながら委員会活動を実施。次年度もより効率的な運営を目指す。

4. 四條畷学園短期大学

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
1	重点取組事項		(1)効果的な募集活動により、募集定員 180 名（保育 100 名、ライフ 80 名）以上の入学者を安定的に確保 (2)ライフデザイン総合学科の再構築と、募集停止した「総合福祉コース」在学生の卒業に向けた教育サポートを徹底	(1)保育 102 名、ライフ 83 名 合計 185 名　⇒　充足率 102.7% (2)[ライフ] ・30 年度入学生を対象に、従来の選択の自由度を残しつつ、学修内容と将来のキャリア像が結びつくように「フィールド」と「エリア」を変更し、ｶﾘｷｭﾗﾑを再構築。 ・全員が社会人の基礎知識となる「ベーシック」ﾌｨｰﾙﾄﾞを履修。 その後、次の①②いずれかを履修 ①【一般企業・公務員向け】の「アドバンス」ﾌｨｰﾙﾄﾞ（IT、ビジネス、ファッションビジネス）」各ｴﾘｱ。 ②3 つのエリアからなる「フォーカス」ﾌｨｰﾙﾄﾞを選択 …「医療事務エリア→病院、診療所、薬局」、 …「食・健康エリア→フードマネジメント、食品産業など」、 …「心理・パフォーミングアーツエリア→大学編入・一般企業」 ・学びへの意識と共に将来の就職までの意識を持った入学者を増やし、より早い段階から方向づける体制に整備した。 [総福] ・資格取得見込を見極めながら履修科目を指導した。(必要に応じて、再履修前倒しも) ・国家試験受験が必修化されたことを意識させるため、専任および非常勤の先生方に、国家試験問題を意識した期末試験問題の作成に努めた。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
			(3)保育学科は「音楽教室」等の特色を生かし、競合他校と差別化 (4)アクティブラーニング等の教育ツールの導入や授業評価の改善により、授業の質を向上 (5)事務部門は、コンプライアンスに則った業務改善の推進と業務ミストラブル・ヒヤリハットを活用したリスク管理を徹底	(3)[保育] ・オープンキャンパスでのミニコンサートや90周年記念演奏会で「音楽の四條畷」をPR。 ・「音楽」に秀でた学生の養成を「2018年度　学校案内」に反映。 ・現在正課外の「ステージアップセミナー」をレベルアップ、必修ゼミ化をも視野に。 (4)卒業ゼミ等の内容改善等により、各教員がアクティブラーニング（学生の能動的学習）を積極的に導入。 ・29年2月SD研修として専任・非常勤教員全員で、「Deep　Active Learning」を受講。 (5)証明書発行手数料受入方法に券売機を導入し、現金処理を最小に。 ・事務所受付時間を20分前倒し、学生の利便性を向上。 ・今年度4件報告→緊張感を持ってリスク管理を強化。
2	教育内容・水準の充実	共通	(1)学生の満足度が高く、質の高い教育を効果的に提供 ①学修成果評価表の全数分析による目標到達度検証を行い、到達度の低い教科目の内容（授業方法やカリキュラム）を改善 ②教育スキル向上や授業内容の充実に繋がる「教員相互の授業参観」や「学生の授業評価アンケート」の有効性を高めるため、実施内容・時期、改善方法等を検討	(1)「入学に至る意識調査（保育）」を実施し、学生個々の学習意欲や短大生活への不安感等を把握し、的確な指導を推進。 ①到達目標達成評価表（ルーブリック評価法）の導入検討に着手。 ②SD委員会で改訂版「授業評価アンケート」として見直しを実施。 (ⅰ)抽象的評価から目標達成度で評価。 (ⅱ)マンネリ防止のため、対象科目を絞り込み。 (ⅲ)中間アンケートを実施し、当該期中に授業改善に役立てる。 (ⅳ)PDCAを回す。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
			(2) 休学・退学可能性のある学生の早期発見、親身な生活・学習面のサポート、保護者との密な連携等により、休・退学者の発生を防止	(2) ・<保育学科>平成 27 年度より「修学支援」の必要な学生に対し、対応する体制を構築し、個々人に応じた相談援助及び支援を実施している。2 年目を迎え対応方法も軌道に乗り始めている。また、担任レベルでは個人面談を 5 月に実施し、必要に応じて学科会議で各教員に共通理解をもつようにして、退学等の予防に努めている。 ・<ライフデザイン>学生面談を 4 月に前倒し実施し、さらに 6 月に 2 回目を実施し、5 月病等の学習意欲低下に歯止め。 後期開始後、9 月、11 月にもさらに面談し、退学者を出さない工夫に努めた。
			(3) 短期大学における 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を平成 28 年度出状の「文科省ガイドライン」に沿って点検、整備	(3) 各学科、各学科教務委員を中心に教育目標、カリキュラムポリシーをし、デプロマポリシーを含め、活性化委員会で点検。
3	教育内容・水準の充実	保育学科	(1)幼児教育における音楽（ピアノ）の重要性と本学のピアノ教育メソッド（マンツーマンや情操教育）の特色を本学 HP や学校案内で分かりやすく説明し、「音楽に強い保育学科」の認知度を向上 (2)「ステージアップセミナー」の内容を充実し、より人間性豊かな教養ある「なわてジェンヌ」を育成 (3)将来的に保育士が介護業務を兼ねる国の政策を念頭に、活性化委員会等で「保育」と「介護」の連携を視野に入れた教育の在り方（「介護職員初任者研修課程必須化」等）を検討	(1)HP に「音楽教室の窓」を作成済 OC でミニコンサート開催や 9 0 周年記念演奏会で PR。 グリムコンサートを 12/18 と 3/5 に開催。 (2)前期は「絵本」にフォーカス（＝絵本ソムリエの養成）のもとコミュニケーションスキルの向上。 ・1 年次の必須ゼミ化を検討。 (3)検討見送り。 ※H26.2 初任者研修の廃止届を大阪府に提出済。あえて再開するほどのメリットなし。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
			(4) 実習先との連携を密にし、実習内容を充実・向上 ①前年の評価表実績に基づき、事前・事後学習の内容を改善 ②実習先との意見・情報交換の機会を増やし、実習内容の一層の充実	(4) 教育実習先(1年次を「指定園」、2 年次は出身園等)との紐帯強化のもと、実習先と就職先が結び付くよう意識をもって対応している。 ・実習委員会が中心となり、既存実習先の表敬訪問と人脈等を活用した新規先開拓を推進。
4		ライフデザイン総合学科	(1)挨拶・マナーに始まり、自分で考え、能動的、責任感を持って行動する「明るく、元気な」人材（社会的基礎力のある）人材を育成するため、教職員が一体となって教育 (2)できるだけ自由に科目を選択できるようカリキュラム・時間割を工夫し、各学生が「自分の適性」に気づく教育を行い、また、各学生が的確なエリア選択（将来の生活設計）ができるよう各エリアの就職先・キャリアパスを具体的に例示することで、学科の魅力を向上 (3)専門学校に負けない実践力を育成するため、「アクティブラーニング」を積極的に導入 (4)樟葉祭のブライダルショーに加え、テーブルアレンジメント、ギフト・ラッピング、フラワーアレンジメント等の学生作品展を開催し、学生の学習モチベーションを高揚	(1)ライフでは始業と終業時にチャイムを導入、即時点呼による厳密な出欠確認により学生に時間厳守に対する危機意識が芽生えた。 (2)近畿圏の大学として、初めて「ユニバーサルマナー」を 1 年生対象に導入。社会人としてのマナーとともに身に着けることで、就活にも生かしていく。 (3)エリアごとのキャリアパスを入学時「モチベーション演習」で提示。 (4)樟葉祭で授業成果を発表・出展。 保育→ゼミ単位 ライフ→エリア単位 総福→アロママッサージ、若年性認知症度テスト他
5		総合福祉コース	(1)各学生にきめ細かい学習指導、実習支援、就職支援を徹底し、在籍学生の卒業・就職等を最優先課題 (2)活性化委員会を中心にライフデザイン総合学科内に「健康福祉エリア」（地域包括ｹｱｼｽﾃﾑ専門職員養成コース）新設することを検討	(1) 29 年 3 月卒業者 9 名中　9 名就職。 (2)費用対効果を勘案し、「健康福祉エリア」の新設は見送り
6	教育・研究環境の充実	基礎学力の向上	・基礎学力を効率的に高めるため「e-ラーニング」によるすきま学習の導入や現行の読書感想文に追加すべき新たな入学前教育を検討	・e-ラーニングの導入、授業での活用を前期関連科目で実施、授業担当者からの進捗状況について各学生へ言葉がけをし、自習を促した。
7		ICT の活用	・「eBook」による図書館の 24 時間化を推進	・「eBook」の辞書を導入。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
8		研究費の獲得	(1)科研費取得目標 300 万円 (2)教員の科研費獲得モチベーションを高めるため、獲得者に対する報奨金制度の導入を検討	(1)目標未達。 (2) 報奨金制度は継続検討。
9	教育・研究基盤の整備	他校との連携	・H26 開始の滋慶学園との教育提携で、ミュージカルに 3 名（内 1 名は準主役）が出演。一芸に秀でた才能を育成できる教科目、教育ニーズ応える補完的手段として、他校との教育提携も検討	・科目履修者 2 名が樟葉祭のブラダルショーにダンスで出演。
10		書籍の刊行	・過去の公開講座（社会人リフレッシュ講座、なわて保育学講座、市民講座）の記録化を推進し、また、「シリーズ健康福祉本」を刊行・配布し、地域社会に貢献	・「楽しくて　やさしいラッピング講座」を追加し、内容を充実。 ・大東市・四條畷市の広報誌を活用し、広報・周知。 ・「シリーズ健康福祉本」を刊行・配布は未実施。
11	社会貢献・文化活動の推進	社会人教育の実施	・「社会人教育」（専門知識の学び直し等）を導入し、地域に貢献 ①幼稚園免許保持者の社会人を対象として「保育士特例講座」（夏季集中）を募集 ②出産・子育て等を機に離職した幼稚園教諭や保育士（潜在保育士等）に対する大東市等の研修に対する協力態勢を拡大	①28 年度特例講座開催 →参加 9 名。 ②本年度も引き続き、長谷准教授が参加予定。
12		地域貢献	・教育に関する最新情報の提供や職場での悩みに対する助言を行う等、「なわて保育学総合研究所」の活動を拡大し地域に貢献 ①地域の保護者を対象として「子育て相談支援」を実施 ②グリムコンサートを公開（本学 HP 上でｺﾝｻｰﾄ動画を　公開、過去のｺﾝｻｰﾄを編集・CD 化）し、「音楽の四條畷短大」の文化・伝統を地域住民と共有	・「なわて保育学総合研究所」の本格的始動に時間を要しているが、「音楽」関係を中心にノウハウは十二分に蓄えられている。 ①28 年度第 1 回…12 月 18 日 第 2 回…3 月 5 日 ②CD 化・動画（個人情報に要考慮）は未達成。
13		学園大学との連携	・大学リハ学部・看護学部と連携し、「認知症対策」や「高血圧対策」等の高齢者に関心のあるテーマによる市民公開講座をシリーズ化	・12/3 石川教授による公開講座「障害者高齢者の人権を守るために知っておきたいこと」実施。 ・12/3 リハ学部と連携し、「介助犬のひろば」を開催。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
14		大東市福祉協議会運営の事業への協力	・大東市福祉協議会運営の「生活サポート事業」（大東市に在住・在勤・18 歳以上の学生が高齢者等の生活をサポート）に積極的に参加	・授業外活動かつ事前に「生活サポート養成講座」受講が必須で、授業等の調整が難しい。 ⇒2017 年度、授業への組み込み検討 ・「四條畷市」と官学連携のプロジェクト（保育におけるプロジェクトの活用）について、双方で具体的な実施計画に着手。 ☆当学園学科として初の取組み
15	内部進学	説明会の工夫	・学園高校向説明会で、在学生や卒業生の実体験を紹介し、各エリアの学びと就職先が具体的にイメージできるよう説明に工夫し、本学に対する理解を促進	・本年度パンフの保育学科の資格の説明がわかりやすいと好評。 ⇒来年度パンフではライフにおける資格の説明を同様に改善検討 ・高校「保育コース」との連携をさらに深めるために「高・短 5 年養成計画」を書式を統一で合意。
16		社会適応力の向上	・高校・短大を通じて継続的に挨拶やマナー等の基本を教育する仕組み（情報交換、定期的な協議会）を構築し、学園出身者の「社会適応力」を高める。	・ライフでは内部入試合格者と専任教員との懇談会を開き、専任教員から短大での学び、社会に出るために必要なマナーの大切さを伝えると同時に、学園高校出身短大 1 年生が短大での生活に必要なスキル（マナーなど）を体験談として語り、理解を促した。 ・ライフでは高短連携の一つとして、情報コース 2 年生に対する連続授業 3 回を実施。（ＩＴ，医療事務、心理）いずれも生徒の関心の高いパソコンとの関連で授業内容を組立てた。
17	進路対策・就職対策		(1)大学編入希望者の個別相談に応じ的確に支援し、編入希望の多い大学・専門学校の「編入指定校」を増やし、「大学編入」という就職以外の選択肢をアピール	(1)学園高校保育コースから進学が多い相愛大学の追加が実現。 ・本年度の大学編入 4 名合格。 <保育>四天王寺大学（一般編入）、相愛大学（指定校編入） <ライフ>大阪産業大学、追手門学院大学

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
			(2)卒業生のネットワークを活用した懇談会等による卒業生と学生相互間の交流の機会を増やし、直近情報の交換、就職・社会体験等の共有化、先輩としての助言等により、学生の就職意欲の高まりや就職先の開拓 (3)「公務員対策講座」の実施方法・内容を工夫することで、参加者・出席率を向上させ、公務員志望・適性のある学生を支援 (4)地域の中堅・中小企業を開拓し、インターンシップを通じた就職先の確保	(2)＜保育＞・「ホームカミングデイ」(卒業生対象の同窓会）を４年前から実施し、早期退職の防止や卒業生と在校生との交流及び愛校精神の醸成にも努める。 ＜ライフ＞・従来の就職ガイダンスに加え、新２年生に就職出陣式を行い、就職への意識をさらに高める。 (3)正規授業との整合性を考慮して、時間割を変更。保育学科は前年度受講者（28 年度卒業生）なかで 3 名が二次合格まで進み、うち１名が最終合格。 (4)2 企業／3 名がインターンシップ実習に参加。
18	学生募集対策	認知度アップ	・好成績の部活動やコンクール入賞、公開講座等を本学 HP や大東市・四條畷市の広報誌に積極的に投稿することで、本学の認知度アップに貢献	・サーティファイ主催の資格試験合格者優秀校表彰（全国 4 位)、短大学生への周知。さらに広報活動としてオープンキャンパスで宣伝し、高校生及び保護者にアピール。
19		給付奨学金の拡充	・学習意欲の高い学生に対する給付奨学金の拡充施策として、 1 年次成績に基づく、2 年次授業料減額制度導入を検討	・来年度より学業成績のみに基づく奨学金制度へ改定。 ・大阪府が「保育士修学資金貸付制度」を年度途中より実施決定。制度活用を学生及び保護者に積極的にアピール。 ★4 名応募→全員『貸付決定』
20		保護者支援の強化	(1)従来、保護者対象に、２年生４月に１度開催していた「教育懇談会」を、各学期に開催することでサポート体制を強化 (2)保護者とのコミュニケーションツールとして UNIPA の活用も検討	(1)保護者対象の「教育懇談会」を 3 月に前倒実施。 →1 年生以上の退学は 4/5 月、9/10 月に多いことへの対応 ・学生対象「個別面談」を前倒実施。 →1 年生の退学は 6/7 月と 9/10 月に多いことへの対応 (2)UNIPA の活用は見送り。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
21	学生募集対策	効果的募集の実施	・毎年、入学者実績に基づいて媒体・業者の委託ウェートを見直し効果的な学生募集を行うことで、いかなる環境下においても外部入学者を安定的に確保	・広報課と相談、連携強化。
22		オープンキャンパスの見直し	・短大生活やキャリアプランのイメージ（モチベーション）の理解を深めるため、オープンキャンパス等における模擬授業や短大生の実体験紹介を増加	・オープンキャンパスでは、毎回異なる模擬授業を実施。HP 等での事前告知・事後報告により、内容をアピール。参加者・リピーターの増加に寄与。 ・6 月、10 月の 2 回、学園高校総合コース
23	災害対策への		・危機管理マニュアル」に基づき、的確な災害対策、対応ができる体制を確立するために、短大の防災訓練を実施し、問題点を把握し改善策を検討	・北条学舎で防災訓練実施。 ※清風学舎の防災訓練日程合わず ・災害対応マニュアル作成済。
24	その他	業務改善の実施	(1)コンプライアンスに則った業務改善に取り組み、効率性の向上ときめ細かい事務対応の両立を目指す。また、清風学舎と北条学舎の連携を強化し、基本知識と情報を共有することで、各職員が多様な窓口対応ができる体制を構築 (2)事務部門では自由な意見交換により、前例にとらわれず、事務改善を継続するカルチャーを醸成 (3)事務職員が外部の SD 啓発研修会等に積極的に参加し、ヒアリングした最新情報を教職員間で共有し、事務プロセスを改善 (4)業務ミストラブル・ヒヤリハットを迅速かつ幅広に報告し、問題点や対応策を教職員が共有し、リスク削減につなげる文化を定着	(1)職員 1 名が、「学生支援機構」の研修に参加予定⇒知識を取得後、清風学舎の窓口で可能な限り対応。 (2)事務所受付時間を 9:00 から 8:45 に繰り上げ、学生が 1 時限開始前に手続き可能に改善。 (3)全職員が少なくとも年 1 回の外部研修参加。 ・FD 委員会と SD 委員会を統合し、教職員が協働してレベルアップを図ることを検討中。 (4)4 件。

5. 四條畷学園高等学校

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
1	重点取組事項		(1)建学の精神と教育理念にもとづく学校経営計画及び教育計画を策定・実践 ①教育理念・教育方針にもとづく教育計画の再構築 ②教職員の資質向上と学校運営体制を改善・整備	(1)創立 90 周年にあたり、建学の精神・教育理念にもとづく学校教育計画・事業計画を策定した。①学年指導・校務分掌指導計画において教育方針とのつながりに一層の系統性ある策定及び実践が必要である。(自己評価 4.0)　②個人の資質向上及び研修は更なる努力が求められる。(自己評価 3.4)
			(2)18 歳の高校生に求められる学力及び態度・諸能力の基盤を養成 ①主体的・能動的な学びの実践 ②集団・社会に貢献できる態度・実行力 ③部活動を通して心身の鍛錬 ④市民性を育む教育	(2)高校生に求められる資質・能力の養成について、①アクティブラーニングについての理解と実践は十分ではない。(自己評価 3.7) ②社会性は習得させつつある。(自己評価 3.8) ③部活動を通した人間形成は成果を修めつつある。(自己評価 4.0) ④社会を見すえた主権者教育の実践は不十分。(自己評価 3.0)
			(3)人としての在り方生き方を考え、他者と共により良く生きていくための人権感覚を涵養 ①自己と他者が共により良く生きようとする態度 ②一人ひとりのニーズに応じた指導	(3)健全な人間関係と人権意識について、①他者を尊重し協調する態度は概ね身につけている。(自己評価 3.8) ①一人ひとりに丁寧に対応することはほぼできている。(自己評価 4.1) ②特別支援等の対応は更なる努力が求められる。(自己評価 3.6)
			(4)進路目標の実現に向けて未来を切り拓く力を養うキャリア教育を実施 ①未来の目標を実現する能力 ②生徒の目標を実現させる進路相談・支援	(4)進路指導・キャリア教育について　①進路学習は概ね充実した取り組みを実施している。(自己評価 3.8) ②一人ひとりに丁寧な進路相談を実施している。(自己評価 4.1)
			(5)安心･安全な社会を築くための態度と行動力を養成 ①防災・減災に向けた防災教育・訓練を実施	(5)防災・安全対策について　①適切な防災教育・訓練はほぼ実施できている。(自己評価 4.3)
2	教育内容・水準の充実	主体的・協働的学びの実践	(1)基礎的知識の習得のための授業改善の実施。生徒評価点（28 年度）≧3.8	(1)基礎学力を定着させる分りやすい授業の実施は一層改善が必要である。(生徒評価 3.2)
			(2)思考力・判断力・表現力の養成のための授業改善の実施。生徒評価点（28 年度）≧3.8	(2)アクティブラーニングについて研修を推進し、実施を開始しなければならない。（自己評価は 3.7、生徒評価は 3.5）

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
			(3)対話力、課題発見・解決力等を養成するため主体的・協働的授業の実施 教職員自己評価点（28 年度）≧3.5	(3)課題解決学習について研修を推進し、実践を開始しなければならない。(自己評価 3.5)
3	教育内容・水準の充実	集団・社会に貢献できる態度・実行力の修得	(1)全ての教育活動を通して規律ある生活態度、礼儀、マナーを修得 生徒評価点（28 年度）≧4.0 (2)活動・行動等を通して協調性・責任感・行動力などを修得 生徒評価点（28 年度）≧4.0	(1)規律ある生活態度は浸透しつつあるが更なる指導の充実が必要。(生徒評価は 3.7) (2)社会性を養う指導は更なる充実が求められる。(自己評価は 3.8、生徒評価は 3.9)
4		良き市民・社会形成者としての態度・能力基盤の養成	(1)民主主義社会を担う主権者としての自覚を促す教育の実施 教職員自己評価点（28 年度）≧3.8 (2)将来の社会を担う健全な市民となるべく、市民性をはぐくむ教育の実施 教職員自己評価点（28 年度）≧3.8	(1)18 歳の選挙権をふまえ更なる主権者教育の充実が求められる。(自己評価 3.0) (2)市民性・社会性を育む教育は更なる推進が求められる。(自己評価　社会性 3.8 市民性 3.0)
5	教育内容・水準の充実	多様性の理解と国際的資質の向上	(1)短期・長期の留学生の派遣・受入の推進 教職員自己評価点（28 年度）≧4.0 (2)英語科を中心とした教育活動を通した国際理解教育の推進 教職員自己評価点（28 年度）≧3.8	(1)国際教育プログラムは充実している。(自己評価 4.4) (2)国際理解教育は概ね適切に実施している。(自己評価 3.8)
6		部活動を通した社会性の獲得	(1)技能を磨き目標に向けた継続的な努力による心身の鍛錬 教職員自己評価点（28 年度）≧4.3 (2)仲間とともに目標の実現に向けた活動による社会性の獲得 教職員自己評価点（28 年度）≧4.0	(1)部活動を通した技術・精神力の育成は概ね適切に実施している。(自己評価 4.0) (2)部活動を通した社会性の育成は概ね適切に実施している。(自己評価 4.0)
7		人権教育の実施	(1)人権問題への理解と解決に向けた態度の修得 生徒評価点（28 年度）≧4.0 (2)仲間とともに調和した生活をしようとする態度の養成 生徒評価点（28 年度）≧4.0	(1)人権学習を通して人権理解と適切な態度を習得できるよう更なる指導努力が求められる。(生徒評価 3.4　自己評価 3.8) (2)他者を尊重し良好な人間関係を築く態度を習得できるよう更なる指導努力が求められる。(生徒評価 3.4　自己評価 3.8)
8		生徒へのきめ細かな相談・支援	(1)学習・生活・心身等の課題を抱える生徒への丁寧な対応と支援 教員自己評価点（28 年度）≧4.2 (2)適切な特別支援教育の実施 教職員自己評価点（28 年度）≧4.0	(1)一人ひとりが抱える課題に丁寧に対応することは概ね実施できているが更なる充実を図りたい。(自己評価 4.1) (2)特別支援教育に取り組み始めたが更なる推進が必要。(自己評価 3.6)

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
9	教育・研究環境の充実		(1)教育目標実現のために必要な設備・備品の洗出しと装備 (2)生徒の成長を促進する教育プログラムの整理、見直し、拡充と部活動の一層の充実 (3)一貫教育の強化のため各校園との連携強化と教育環境の整備	(1)コンピュータ ICT 教育やアクティブラーニング推進のための教室環境が未整備。 (2)体験的な学習で生徒を成長させる新たなプログラムは未整備。部活動の加入者を増やしたいが指導者と場所の確保が難しい。 (3)中高、高短、高大の連携は充実しつつある。中高の教育連携は強化されつつある。
10	教育・研究基盤の整備		(1)アクティブラーニングの実施に向け、研修・報告・実践の機会の提供 (2)ICT 教育の実施に向け、研修・報告・実践の 機会の提供 (3)様々な教育課題の整理と課題の理解、解決のためのチームの編成、活動の実施	(1)個別の研修・実践は試行されつつも組織的な研修・実践の取り組みは遅れている。 (2)先駆的な個別の研修・実践も組織的な研修・実践の取り組みも遅れている。 (3)組織やチームは編成されるも日々の業務に追われるなか、新指導要領等、将来を見据えた課題への対応は遅れている。
11	社会貢献・文化活動の推進		(1)地域公立中学校の進路指導に対する協力と交流の充実 (2)部活動を中心とした地域社会の活動・イベントへの協力と交流の充実 (3)職業体験・学習活動を通した社会との連携・交流の充実	(1)中学校での出前授業や高校説明会を実施し、中学生の学園高校体験学習の受入れを実施した。 (2)吹奏楽部の訪問演奏、地域連携協力演奏、バトン部・ダンス部の地域協力演技などを実施した。 (3)地域の企業と協力して職業体験を実施し、近隣商店と協力して新商品開発活動を行った。
12	内部進学	中高連携強化	・検討委員会の設置	・年 3 回中高連絡会を実施している。
13		高短連携強化	・連携教育の充実のためのプログラム整備 ・高短 5 年一貫教育の整備	・短大模擬授業を実施した。次年度ライフ学科と連携して接遇検定講座を実施する。
16		高大連携強化	(1)連携教育の充実のためのプログラム整備 (2)大学進学者の拡充	(1)リハビリ・看護の体験学習を実施した。 (2)内部進学の指導強化と学力向上を図る。
17	進路対策・就職対策	進路学習・キャリア教育の実施	(1)自分の興味・関心を知り進路目標を考える学習の実施 生徒評価点≧4.2	(1)キャリアガイダンス複数回、進路説明会を 1 年から実施しているが、個人のニーズをカバーしきれていない。(生徒評価 3.6)

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
			(2)級学校、職業に対する関心・意欲を高める体験的学習の実施 生徒評価点≧4.0	(2)進路に関する体験的学習の機会をもうけているが、個人のニーズをカバーしきれていない。(生徒評価 3.6　教員評価 3.9)
18	進路対策・就職対策	進学・就職支援の講習実施	(1)進路選択に必要な情報の提供と目標実現に向けた相談・助言の実施 生徒評価点≧3.8 (2)進路指導体制の整備と講習、模擬試験等実施 教職員自己評価点≧4.0	(1)各学年の進路説明会や保護者会で進路情報を提供しているが、個別の丁寧な相談が十分ではない点は要改善。(生徒評価 3.6) (2)年間の進路指導計画や模擬試験計画を適切に実施している。進学講習等も計画に沿って実施しているが個々の要望に応え切れていない。(生徒評価 3.6　教員評価 3.9)
19	生徒募集対策	募集・広報体制の整備	(1)人員・組織の整備 (2)活動計画の立案、実施 (3)活動予算の立案、効果的な実施	(1)人員・組織の整備を図ることができた。 (2)予算に基づいて活動計画を実施した。 (3)説明会参加者増へ一層の工夫が必要。
20		募集・広報戦略の見直し	(1)募集の方法・手段・時期の効果的な設定 訪問・見学会・相談会・出張授業 パンフレット・ホームページ・広報雑誌等 (2)活動対象に応じた戦略の立案、実施 公立中学校訪問・塾訪問・学校見学会・外部個別相談会等 (3)活動内容・プログラム・PR ポイント・提供情報等の工夫	(1)説明会の内容を改善し在校生からのプレゼンなどを導入し効果的に実施した。パンフレットは毎年改訂し刷新している。 (2)説明会等の参加者・相談者は昨年並みだが説明・相談の質を上げており入試志願者数の維持に一定の効果があった。 ・入試の専願者 236（-26） 併　願 1109（-67） (3)生徒確保に一層の努力が必要。
21		教育の特色の明確化	・教育改革に取り組み、特色を強化・明確化	・生徒が確実に成長できる学習・生活・進路指導・部活動の更なる強化が必要。
22	災害対策		(1)危機管理マニュアルの再確認とマニュアルに沿った対応の徹底 (2)防災教育の充実と状況に応じた防災訓練の実施 教職員自己評価≧4.5 (3)教職員の安全・防災意識の向上・定着 教職員自己評価≧4.0	(1)情報管理・防災・安全・健康管理・生徒対応・保護者対応等、繰り返し危機管理意識の醸成と初期の適切な対応が必要。 (2)防災訓練・教育を年 3 回実施し実際の地震避難も行った。(自己評価　4.3) (3)他地域・他校の被災事例から学び参考とする意識はやや低い。(自己評価　3.8)

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
23	その他	コンプライアンス管理体制の整備	(1)法令順守意識・人権意識の浸透 (2)教職員倫理の浸透 (3)働きやすい協力し合える組織づくり	(1)(2)教育理念・教育方針、行動規範をふまえて行動することを繰り返し伝えている。 (3)チームワークの重要性を伝えている。
24		リスク管理体制の整備	(1)リスク管理意識と報告体制の浸透 (2)働きやすい職場環境の整備 (3)連携しやすい組織と人間関係の構築 (4)リスクの早期発見と対応	(1)連携を重視し単独判断を戒めている。 (2)情報共有・相談を大切にしている。 (3)風通しの良いチームを作っている。 (4)個人ではなくチームで対応している。

6. 四條畷学園中学校

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
1	重点取組事項		自分らしい生き方で社会に貢献できるよう、豊かな人間性と確かな学力が育つ学校を志向	
2	教育内容・水準の充実	建学の精神に基づいた教育の実践	(1)建学の精神「報恩感謝」・教育理念「人をつくる」を教職員がよく理解し、それに基づいた教育の実施 教職員自己評価点（28年度）≧4.3 (2)4つの教育方針「個性の尊重」「実行から学べ」「明朗と自主」「礼儀と品性」に基づき、学校行事をはじめ、あらゆる教育活動を通じて人格形成を企図 教職員自己評価点（28年度）≧4.4	(1)建学の精神及び教育理念の理解及び実践が目標値に達しているが、昨年より0.1ポイント上昇したが、これを維持したい。（◎） (2)生徒の教育理念等の内容理解が低いが昨年より0.1ポイント上昇した。目標値4.0以上を目指し、啓発を行う。（△） ・教員の教育方針の理解は高評価であるが、生徒の理解が追いついていない。研修を重ね、生徒の理解を促すよう努力する。（△）
3		ニーズに応じた３コース制の充実	【英数コース】 ・学習とクラブ活動の両立を志向 習熟度別授業、早朝テスト、進学講習などを通じて学力向上に も努め、高校進学実績を伸張 【英数発展コース】 ・授業内容をより深い内容まで掘り下げて充実させ、更なる学力の向上を志向 難関実力模試や豊富な授業量で難関高校への進学を実現 【6年一貫コース】 ・教科別習熟度別授業、学習強化合宿などを通じて学力向上をめざし、難関大学進学を実現 同時に社会人講座、自分プロジェクトなどの特別活動を通じて社会で活躍できる人材を育成 平成30年度までに生徒・保護者評価点≧4.2（全コース）	・英数コースの満足度は、ほぼ昨年同様であった。高評価であるが目標値にあと0.1ポイント上げるよう努力する。（○） ・英数発展コースは、生徒・保護者とも満足度は目標値を大きく上回っているので、これを維持したい。（◎） ・６年一貫コースの保護者の満足度は高いが、生徒の評価が低い。これからの社会で活躍できる人材を目標に更なる努力が必要である。（○）
4		マナー教育の重視	・基本的生活習慣を守り、シェア・ザ・シート・挨拶の励行・マナー 指導等を充実させ、品性豊かな人を育成 平成30年度までに生徒評価点≧4.0	・昨年より生徒・保護者の評価が0.2～0.3ポイント上がったが、モラルに関わる大事な指導であるので、より啓発を行う。（△）

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
5	教育･研究環境の充実		(1)落ち着いた環境での授業を目指すため、教室、廊下、トイレなど美しい環境作りを推進 (2)職員室の環境整備を行い、校務、授業の効率化を実施 (3)不登校や心に問題を抱える生徒の支援を行うため、ICP・保健室の整備充実と連携を実施生徒相談会議で ICP との連携を図りサポート体制を強化	(1)教室・廊下・トイレなど日頃の清掃活動が徹底し、良い環境づくりができている。（○） (2)担任は日直面談等きめ細かい相談・支援を行なっている。自己評価も昨年と同ポイントで高評価なので、これを維持する。（○） (3)個人面談や ICP などは 生徒･保護者からは相談しやすい環境ではないらしい。環境改善に取り組む。（△）
6	教育･研究基盤の 整備		・職員会議や各会議、委員会の効率化と充実 ・職員研修の充実および自己研鑽や外部研修への参加奨励を行い、教員の資質を向上 ・教科研究、生徒指導などのための図書教材を整備・充実	・日頃の雑務やクラブ活動に追われ、外部研修に参加する時間の余裕がある教員が少ないのが現状。 学内研修を充実させたい。（△）
7	社会貢献・文化活動の推進	クラブ活動の活性化	・社会性や協調性の育成のため、クラブ活動への参加を奨励 ・各クラブ活動を活性化しクラブ参加率を向上	・クラブ活動については毎年高評価であり、これを維持する。（◎）
8		行事等の強化	・情操面を豊かに育てるため、宿泊研修をはじめ、校外学習、人権学習、耐寒オリエンテーリングなど多彩な行事を行い、また各行事の更なる充実、向上を企図	・行事についても毎年高評価である。来年もこれを維持する。（◎）
9	内部進学	小学校との連携強化	・連絡会などを通じて内部小学校との連携を充実 ・中学校紹介･進路相談コーナーなどを設置し、公開授業・体験授業などへの児童の参加を勧奨	・29 年度の内部進学者は 55 名であった。連絡会を通じ、内部説明会や小中合同授業など検討･実施し内部進学者増に努める。（△）
10		高等学校との連携強化	・連絡会などを通じて内部高等学校との連携を充実 ・各教員が内部高等学校の教育内容を十分に理解するよう努力	・29 年度内部進学予定者は、目標の 70 名を超えた。しかし、進路指導する教員が内部高校の理解を深める必要がある。（○）
11	進路対策		・高校進学の進路指導の強化（3 年コース） ・保護者対象進路説明会の開催。（年２回） ・進路面談における進路希望調査アンケート（3 回）の活用 生徒評価点≧4.2	・進路情報の提供について、昨年より 0.1 ポイント低下したが高評価を維持している。今後、より丁寧な進路指導を実現したい。（○） ・ 個々の生徒に応じた進路相談により目標値に達している。（◎）

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
12	生徒募集対策		・外部児童対象の入試説明会を年４回実施し、在校生によるクラブ紹介、理科の実験、Ｑ＆Ａコーナーなども設定 ・外部児童の入試への不安を取り除くため、プレテストを年２回実施 ・工夫を凝らした説明会の開催	・体験授業の教科を増加させ、工夫を凝らした説明会により、外部児童の受験者数が昨年度を上回った（◎）
13	災害対策		・火災、地震、津波等を想定した防災訓練の実施（年２回） ・防犯設備の充実 ・普通救命講習の受講（教職員全員対象） ・生徒会による被災者支援活動の実施（毎年） ・防災備蓄の実施	・安全・安心な学校を目指すため、訓練等の学校安全対策を実施しているにも関わらず、評価は低い。何が不足しているか再考し実施できるよう努力する。（○）
14	その他	ホームページの充実	・わかりやすい説明、タイムリーな更新等 ・Facebook による情報発信	・学校ホームページでの教育活動や情報の公開を行ったが生徒・保護者の評価は高くなかった。今後、フェイスブックなど工夫して情報公開を行う。（△）

7. 四條畷学園小学校

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
1	教育内容・水準の充実	独自性の高い教育の開発・実践	・公開授業研究会（H２９/1実施）を視野に入れ、校内研究授業を計画実践し、今後の研究を深化 ・指導力向上をめざし、指導要領にプラスした独自性のある学習プログラム開発 授業力錬磨をめあてとした教員研修の積極的参加を奨励 指導力に関する教職員自己評価≧4.1	・教職員の自己評価(平均)： 分かりやすい授業の実践に努めている…4.3　目標に達した。 引き続き、校内研修等を利用した、指導力向上の方策を継続していく。 ・個性尊重・実行から学べ・明朗と自主の教育方針に基づいて、その具体化を図っている…4.3 ・十分な検討のもと、年間教育計画を立てている…3.9 ・教務主任を中心として、機能的に運営されている…4.0 ・全職員研究会・学年会議を、課題検討・情報交換の場として有効に機能させている…3.8 ・計画的に、教職員対象の研修が行われている…4.1 ・個人の研究・研修を支援する制度が整備されている…3.6 ・外部の研修会などで得た情報を、校内で共有しやすくなっている…3.7 ・活発に、教員間で教育生活指導について、意見交換している…4.3 ・学校経営の財務状況に基づき、健全な運営を行っている…4.1 ・学校ＨＰの公開掲示板や通信などで、教育活動の情報提供に努めている…4.2 ・職員の適切な勤務実態と健康管理につとめている…3.3
2		児童の自主性・主体性の発揮	・保護者や児童の意見をもとに林間学校や修学旅行の内容を再検討・改善	・学習意欲向上に努めている…4.4 学習の遅れている児童への支援を行っている…4.0 ・問題を抱えた児童や保護者への相談活動に努めている…4.1

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
				・きめ細かな進路相談に努めている…3.9 ・保護者との連携に努めている…4.0 ・読書指導に努めている…4.0 ・人権意識向上に努めている…4.0 ・挨拶など礼儀を重んじる態度の定着に努めている…4.3 ・時間を守るなど、規則を守る態度の定着に努めている…4.4 ・思いやりのある態度育成に努めている…4.3 ・職員の勤務実態把握と健康管理に関しては、評価が低い。IC カードやタイムカード等の活用をさらに充実させる必要がある。
3		基礎学力の徹底	・国語の観点のうち、「書く能力」を向上 「書き、まとめる」「書いて考える」「書いて交流する」授業プランを開発、改良 ・複数の教員が授業化することによりプランの質的を向上 学力向上に関する教職員自己評価点≧4.3	・学力向上に努めている…4.5 目標に達した。引き続き個人の研修や研鑽をもっと活性化できるような仕組みを模索する必要があり、それが効果的になるともっと数値が上がると考えられる。
4		規律遵守意識の向上	「自律の手助け」を念頭に置き、「しつけポスター」を指針として家庭と学校が協力し、指導を実施 ・校内美化、言葉づかい、時間遵守について、教員が範を示して児童が見倣うことのできる機会増を志向 ・自己評価と学級担任による評価を併用して、マナー向上を数値化し、児童のやる気を促進 ・登下校のマナー向上のため、職員が交替で通学路に立ち、児童を直接指導 ・食事マナー向上のため、職員が交代で食堂に行き、児童を直接指導 ・通学マナーの改善が見られない児童、恒常的に遅刻する児童は家庭に連絡し、協力を要請 ・児童自身が校内のマナー向上策を考え、実行に移せるような縦割り活動や児童会活動を整備し、活性化 マナー・モラルに関する教職員自己評価点≧4.0	・社会的マナー・モラルの定着に努めている…4.3 「社会的マナー・モラルの定着」については、目標に達した。生活指導委員会を中心とした組織的な取り組みを強化した結果が目標達成に結びついたと考えられる。

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
5	教育内容・水準の充実	児童会活動・行事の見直し	・児童の自主性・主体性がより発揮できるよう、縦割り活動や児童会活動、行事の内容を再検討 ①児童自身が校内のマナー向上策を考え、実行に移せるような縦割り活動や児童会活動を整備し、活性化 ②行事と学習計画のつながりをより明確にし、児童自身が行事を通して自己の伸びを実感できるプログラムへの改善 主体性に関する教職員自己評価点≧4.0	・主体性を重視した指導に努めている…4.1 児童会や係活動に関しては児童・保護者ともに前年通りの評価。 行事に関しての評価は安定して高い評価を得ている。行事を改訂した後も、反省会等でさらに検討を加えていることがこの満足度につながっていると考える。
6	教育内容・水準の充実	学校美化の推進	・児童の持ちものの整理整頓，指導を定期的に実施 ・職員室の機器管理の徹底と業務の効率化の推進 ・児童の「自教室」の美化意識を向上させ、校内全体の美化意識を向上 美化に関する教職員自己評価点≧4.0	・物を大切にする心や、美化意識の向上に努めている…3.9 ・教育活動がしやすく、子どもにとっても好ましい環境が整っている…3.3 ・自然環境保全の意識向上に努めている…4.0 「美化意識の向上」はやや向上、しかし目標には達していない。「子どもたちにとっての環境」はかなり低く、見直しが必要。
7	内部進学対策	幼稚園との連携強化	・連絡会・協議会などを通じ教師間の相互理解と交流	・内部進学者 42 名
8		中学校との連携強化	・中学への内部進学者数の増加対応	・内部進学者 55 名（61%）
9	児童募集対策		・児童募集活動の課題を抽出し、その対策を検討 ・入学を検討している保護者に対する、校内外入試説明会・塾説明会・体験授業の方法を検討 ・広報媒介の検討 ・外部から入学を希望する保護者への説明の見直し	・募集定員 90 名を充足
10	災害対策	防災対策	・火災、地震等の防災係を組織 ・防災マニュアルを作成し、マニュアルに沿った避難訓練の実施 ・マニュアルが機能するよう、避難通路や防災用具を定期的な点検 ・緊急集団下校マニュアルを作成し、円滑な保護者への引き渡しを目的とした訓練の実施 ・緊急時の一斉配信システムを整備	防災や安全に関する指導に努めている…4.0 衛生的で健康な生活の知識技能の指導に努めている…3.7

No	分野	施策名称	事業計画	自己評価
			・宿泊を伴う校外行事で、最初に避難経路を児童に知らせ、必要に応じて避難訓練を実施	
11	災害対策	不審者等への対策	・不審者対策危機管理マニュアルを作成し、児童に危害が及ぶ危険性を段階的に設定（危機レベル） ・危機レベルごとに迅速な対応ができるよう、教職員の訓練を実施	緊急時のマニュアル整備や登下校チェックや防災訓練など、安全対策を十分とっている…4.0
12		防災教育の実施	・児童の安全に対する意識を向上させるため、特別活動や道徳の時間を使って安全教育を実施 ・外部組織と連携し、安全意識向上のための教育を実施（四條畷警察・安全教室、NTT 安全モラル教室等） 防災・安全に関する教職員自己評価点≧4.1	外部組織と連携し、特別活動や道徳の時間を使って安全教育を実施 「防災や安全に関する指導」は前年度を維持したが、目標には達していない。「衛生的で健康な生活についての指導」が若干下がっている。指導方法に検討が必要である。

8. 四條畷学園大学附属幼稚園

No	分野	施策名称	事業計画（　）内：教職員自己評価点	自己評価
1	重点取組事項		(1)心身の健全な成長の基礎を育成 (2)基本的な習慣とマナーの修得 (3)安心・安全で安定感をもって活発な活動ができる教育環境を整備 (4)集団生活を通してルールを守り助け合う態度を養成 (5)教職員の研修を推進し幼稚園運営体制の充実を企図	(1)心身共に目標通り育みました（4.0） (2)生活習慣が身についた（4.0） (3)安心して生活できる環境整備をし、活発な活動ができた（4.4） (4)きまりを知り守ろうとする気持ちや、物事の善悪を理解する心が育った（3.6） (5)研修を通して研鑽し、幼稚園教育の充実に努めた（4.0）
2	教育内容・水準の充実	基本的な習慣とマナーの修得	(1)衣服の着脱、食事、排泄などの自立（4.0） (2)手洗い、うがい、歯磨きなど理解した生活の習慣化（4.0） (3)靴を揃える、片づけ、清掃活動などの積極的な行動の定着（4.0） (4)日常生活に必要な挨拶の推進と習得（4.0）	(1)正しく箸を持つ習慣化（3.6） (2)手洗い、うがい、歯磨きなどが身についた(4.0) (3)靴を揃える、身の回りの片づけなどの積極的な活動の定着（4.1） (4)積極的な挨拶の習慣化（4.1）
3		社会性の醸成	(1)良い人間関係の形成力を養成（4.0） (2)集団生活のきまり・ルールを遵守出来るような指導（4.0） (3)公共の場での望ましいマナーの習得 (4)登降園時の通行や園外の会場・電車内などで安全な態度・マナーのある行動ができる指導の強化。(4.0) (5)善悪の判断力を養成	(1)友達や先生との良い関係が築けた（3.9） (2)集団生活に必要なルールを守る指導ができた（3.6） (3)マナーの理解と習得に努めた（4.2） (4)全体的なマナーの知識を知り身につく指導ができた（3.8） (5)物事の善悪を理解する育成の指導ができた（3.6）
4		「心の力」の育成	(1)困っている友だちに気付き優しさがもてるように指導（3.8） (2)お手伝いの率先（3.8） (3)正義感、道徳感の育成 (4)自己肯定感の自立と思いやる心の育成 (5)自尊感情の醸成	(1)相手の心情に気付かせる配慮の指導を行なった（4.3） (2)進んでお手伝いができた（4.1） (3)生活を通して道徳の理解に繋げた（3.6） (4)相手を思いやる気持ちが芽生えた（4.1） (5)自分を大切にする気持ちが芽生えた
5		「体の力」の育成	(1)かけっこや体操を通して健康な身体の育成（4.3） (2)柔軟体操を通して筋力・柔軟性の育成（4.0）	(1)競争心や運動する意欲を高め健康な体を培った（4.2） (2)柔軟力を培った（4.2）

No	分野	施策名称	事業計画（　）内：教職員自己評価点	自己評価
6		「学ぶ力」の育成	(1)本読みから豊かな自己表現力の育成（4.0） (2)５０音の習得のためひらがなカードや表を使った指導（4.0） (3)ひと桁の足し算・引き算ができる指導から理解力・思考力・洞察力の育成（4.0） (4)時計を使って時間の認識向上	(1)親しんで本読みができた（4.1） (2)環境を整え文字を覚え正しく書けるように指導できた（3.6） (3)数、量に関心をもって、計算する意欲を高めた（3.6） (4)生活の流れを通して時間の理解に努めた
7	教育内容・水準の充実	伝統文化の理解	・おもちつき・お茶会・豆まき等の体験を通して日本の伝統と文化への理解を育成	・実施することで日本の伝統文化を知る機会に繋げた
8		行事などの活性化 その他	・行事・活動に取り組み、努力・協力する態度の養成（4.0） ①季節に応じた行事を実施 ②異年齢交流の充実と推進	・行事を通して、みんなと一緒に参加できる喜びや協力することの大切さを指導した（4.6） ・保育活動で触れ合いの機会を多くした
9		発達に応じた指導の実践	・子どもの個性や特性の違いをふまえ一人ひとりに応じた指導の実践（4.0） ①一人ひとりの子どもを良く見て個性を尊重した指導 ②特徴のある子どもには保護者と連携しその子にあった支援の指導を実践。	・個々の成長、発達、特性を踏まえた指導や支援の実践に努めた（4.1） ・一人ひとりを大切に受止める指導を行なった（4.2） ・保護者との連絡を密にした指導の実践に努めた（4.4）
10	教育・研究環境の充実	環境整備の充実	(1)安心して楽しく生活できるための保育環境の整備（4.3） ①本が好きになるような内容を考慮した図書の充実 ②活発に各自で体操を取組める体操設備の充実 ③音楽が楽しめるような楽器の充実 ④遊具・用具の整備 (2)子どもが喜んで自然や社会に触れる環境整備（4.2） ①生命の尊さに気付けるような飼育、栽培（野菜）の環境整備 ②探究心を養うため自然に触れる機会の充実 ③自然や社会に触れる園外活動の実施 ④祖父母と交流できる場を実施	(1)日々の保育で、子どもが安心して楽しく積極的に活動できる環境を整えた（4.4） ①生活習慣や心の教育に繋がる内容の図書を購入 ②個々の体操の取組みで必要な環境を見立て実践した ③色々な種類の楽器に触れた ④日々の遊具・用具の点検と整備の継続 (2)戸外での遊びを通して季節感を味わえる工夫を行なった（4.2） ①生き物の飼育や野菜の栽培に興味や関心が持てるように取組んだ(3.6) ②③戸外遊びや園外保育に楽しんで参加（4.6） ④祖父母招待会の触れ合い遊びを実践
11	教育・研究基盤の整備		(1)教職員の資質の向上のため園内研修の充実と実施（4.2）	(1)内外研修会に参加し、自己研鑽に努めて教育力の向上を図った（4.0）

No	分野	施策名称	事業計画（　）内：教職員自己評価点	自己評価
			①ステップアップ会議の充実と教職員相互の研鑽 ②保育力向上を目的とした園内研修の実施と充実 ③幼児体育の専門による指導を受け体操指導力の向上 (2)教育力の充実のため教職員の協力・連携を強化（4.2） ①会議の充実を図り、保育課題の情報を共有し改善の研究 ②教職員の連携と協力の強化 (3)各学年の達成目標の明確化 ①目標達成のための指導強化・支援。(4.0)	①ステップアップ会議を実施し、意見交換の充実に努めた ②学年同士の研修会を実践し、保育力の向上と共有に努めた ③専門の先生との研修を重ね、体操指導の向上力に努めた (2)教職員全員の教育に対する理解と連携を図った（4.2） ①クラスを越えて情報提供し合って保育実践に努めた ②統一した教育環境の教具作成の実施 (3)各学年目標を共有し指導した（4.4） ①目標の共通意識を高め合った
12	社会貢献・文化活動の推進	家庭と地域の支援・協力	(1)保護者地域住民への情報提供し、家庭・地域の幼児教育の支援と奨励（4.2） ①家族の保育参画の推進 ②行事の案内・参加 (2)地域と連携して豊かな教育活動の実施（4.0） ①地域の協力を得た芋ほりやみかん狩りなどの園外活動実施 ②エコキャップ運動を継続実施	(1)ホームページや手紙配布を通して、地域にも行事の参加を募った（4.3） ①保育参観自由参観の回数を多くした ②地域の人の交流に努めた (2)地域の方の協力を得た園外保育の実施を行なった ①地域と交流できる園外保育の実施に努めた ②自ら進んでできる活動を今後も継続
13	内部進学対策	小学校と連携強化	(1)学園小学校の生活になじめるよう基本的な態度・技能を指導 (2)連絡会、協議会を通し教師間の相互理解と交流	(1)安心して小学校生活が送れるように基本的生活の習得に努めた (2)内部受験の案内や希望を把握した上で理解と交流に努めた
14	進路対策		・小学校の学習や生活になじめるよう基本的な態度・技能を指導	・安心して小学校生活が送れるように基本的生活の習得に努めた
15	園児募集対策		(1)入園につなげるためのプレスクールの充実（年 24 回実施） (2)無料体験エクササイズの実施と内容の充実（年 5 回実施） (3) 2 歳児ひよこ組の保育環境の充実（今年度より開始 5 月） (4)幼稚園の保育内容を知る機会の参加型の見学会を実施（年 9 回） (5)在園児との交流を考慮した一日入園の充実（年 1 回実施）	(1)回数や内容も含めプレスクールの充実に努めた (2)無料体験は毎年好評で 5 回実施し 90 名の参加 (3)5 月実施と保育環境の充実を図り、保護者との懇談会(園長)を行なった (4)参加型の見学会を行ない、保育内容への理解に努めた (5)親子で楽しめる在園児との交流を行なった

No	分野	施策名称	事業計画（　）内：教職員自己評価点	自己評価
			(6)園紹介などわかりやすいホームページの充実（3.8）	(6)見やすいホームページへのリニューアルを図った（4.3）
16	災害対策	防災・防犯教育	・子どもの安全確保のため防災・防犯教育の対策（4.2） ①危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が習得できる指導 ②安全な避難の仕方の指導（消防による火災避難訓練の実施 1 回、地震避難訓練を 3 回実施） ③マニュアルに基づいた園児引き渡し訓練の実施（年 1 回） ④安全対策の充実のため警察による指導と（交通安全 1 回、防犯 1 回、）JR による指導を実施（1 回）	・安全教育、防災教育を通して子どもの安全な生活の確保に努めた（4.4） ①警察、消防、JR の指導から、保育の中で安全な生活の習得に努めた ②避難訓練 1 回、地震訓練 3 回行ない、安全な避難の仕方を知り関心が高まった ③新マニュアルを作成し教職員の理解と把握に努め、引き渡し訓練を行なった ④交通安全教育、防犯教育、JR 出張授業を各 1 回行なったことで、安全安心な指導強化に努めた

9. 主な新規事業計画 実施結果

(1)法人本部

No	事業名	事業概要	実施状況
1	短期大学北条学舎 A 棟廊下改修	教育環境整備のため A 棟廊下の改修工事実施	○
2	北条テニスコート整備	イレギュラーが多く使用に支障を来すため土のコートをオムニコートに改修	×
3	総合ホール整備工事	非常放送設備の更新	○
4	同上	５階講堂　壁面ドア改修	○
5	同上	図書館柱補修	○
6	リハ・清風学舎整備工事	ガス空調室外機整備	○
7	電気設備工事	校内引き込み高圧ケーブル取替え	○
8	温水プール整備工事	トイレ洋式化工事	×
9	高校体育館整備工事	1 階空調設備の更新	×
10	同上	トイレ洋式化工事	△ 2 階のみ実施
11	高校校舎整備工事	飯盛嶺校舎 1 階女子教職員トイレ洋式化	○
12	同上	家庭科室給湯器更新	○
13	中学校校舎整備工事	EV 制御部品入替	×
14	中高教務システム、アンケートシステム 更改	既存サーバーおよびシステムのサポート切れ対応	○
15	新任教職員用 PC 導入	新規採用教職員用 PC 導入	○

(2)大学

No	事業名	事業概要	実施状況
1	大学ホームページ更新	情報発信力強化のため HP を更新	○
2	食育 SAT システム導入	看護学部、生活習慣病の指導アイテムとして導入。公開講座等にも使用	○
3	学生ラウンジ椅子、テーブル	リハ学部、環境整備のため新しいものと入れ替え	○
4	防災備蓄倉庫設置	リハ学部、現在一か所にまとめているものを各フロアーに分散保管	× 29 年度実施予定。
5	シニアポーズ（高齢期体験セット）他	看護学部新設に伴う機器備品の充実	○

(3)短期大学

No	事業名	事業概要	実施状況
1	印刷機、ろくろ買い替え	老朽化に伴う機器入れ替え	× ろくろの買い替えは 29 年度実施予定。
2	e-ラーニング導入	学生の学修支援のため	○

(4)高等学校

No	事業名	事業概要	実施状況
1	吹奏楽部楽器購入	劣化のため入れ替え及び補充	○
2	高等学校ホームページ更新	情報発信力強化のため HP を更新	○

(5)中学校

No	事業名	事業概要	実施状況
1	紙折り機及び印刷機	機器の入れ替え	△ 紙折り機のみ更改。
2	吹奏楽部楽器	劣化のため入れ替え	○

(6)小学校

No	事業名	事業概要	実施状況
1	生徒用机・椅子	劣化のため入れ替え	○
2	スクリーン	劣化のため入れ替え及び体育館に新規設置	×

(7)幼稚園

No	事業名	事業概要	実施状況
1	折り畳みソフトベンチ	劣化のため入れ替え	○

Ⅲ．創立 90 周年記念事業の概要

1. 記念寄付金の募集結果

(1)募集目標額：　100,000,000 円

(2)募集結果　：　70,072,996 円

(3)募集期間　：　2014(平成 26)年 4 月 1 日～2017(平成 29)3 月 31 日

寄付者	合　計		比　率	
	金額	件数	金額	件数
個人・団体	¥54,082,996	1,071 件	77.18%	94.78%
教職員	¥5,702,000	164 件	8.14%	14.51%
保護者	¥24,272,853	630 件	34.64%	55.75%
同窓会	¥14,493,868	188 件	20.68%	16.64%
後援会	¥4,299,270	39 件	6.14%	3.45%
友の会	¥1,000,000	1 件	1.43%	0.09%
退職教職員	¥1,135,000	37 件	1.62%	3.27%
理事等	¥3,030,005	7 件	4.32%	0.62%
取引先	¥150,000	5 件	0.21%	0.44%
法　人	¥15,990,000	59 件	22.82%	5.22%
合　計	¥70,072,996	1,130 件	―	―

＜注＞記念寄付金には同期間の教育振興寄付金を含みます。

2. 実施した創立 90 周年記念事業等

(1)記念行事

No	名称	日程	会場	概要	主な対象者
1	看護学部学舎・幼稚園園舎竣工式	2015/3/23(月) 10：30～	神事：看護学部学舎 4階　自習室 直来：看護学部学舎 5階　ラウンジ	看護学部学舎、幼稚園園舎の竣工式挙行。	・理事、監事、評議員 ・PTA 保護者会・同窓会・後援会役員 ・校園長会議 ・建築会社
2	看護学部お披露目会	2015/5/16(土) 10：00～	講演会：看護学部 4 階大講義室 式典：看護学部学舎 5階　ラウンジ	・実習病院等関係先へのお披露目会の実施。 ・講演会と式典で構成。	・近隣市長 ・実習病院関係者 ・理事・監事・評議員 ・PTA 保護者会・同窓会・後援会役員 ・大学教職員、校園長
3	南枝会（教職員の親睦会） 退職教職員招待	2016/5/28(土) 17:30～	ホテル阪急インターナショナル	楽楠会(退職教職員の会)会員を招待。	・楽楠会会員(23 名出席)
4	記念コンサート（小中高吹奏楽）	2016/6/20(月) 18：30～	シンフォニーホール	小・中・高吹奏楽部合同のコンサート。	・教職員 ・楽楠会会員 ・PTA 保護者会・同窓会・後援会 役員 ・理事会・評議員会 ・公立中学校教職員・生徒 ・生徒等、保護者
5	記念演奏会（音楽教室）	2016/10/1(土) 15：00～	いずみホール	音楽教室によるクラシックコンサート。	・教職員 ・生徒等、保護者
6	記念講演会	2016/10/1(土) 14：00～	清風学舎記念ホール	第 1 部：高校校長 第 2 部：薬師寺執事 大谷　徹奘　師 演題：幸せの条件	・教職員 ・生徒等、保護者 ・一般ほか
7	記念式典・祝賀会	2016/10/22(土) 11：00～	記念式典：清風学舎 6 階記念ホール 祝賀会：看護学部 5 階ラウンジ	記念式典：高校吹奏楽部演奏、来賓等挨拶 祝賀会：ケータリング利用による立食パーティ	・官公庁・理事会・監事・評議員会 ・PTA 保護者会・同窓会・後援会役員 ・楽楠会会員 ・学校・施設・塾・取引先

No	名称	日程	会場	概要	主な対象者
8	ﾎｰﾑｶﾐﾝｸﾞﾃﾞｰ(全学同窓会)	2016/10/22(土) 13：30～	高校体育館	全学同窓会を屋台形式による飲食中心の催しに変更して開催。例年の7倍以上の700名が出席。	・全学同窓生 ・楽楠会会員

(2) 記念誌発行等

No	名称	発行日・実施日	概要
1	学園新聞　創立９０週年記念特集号	2016/4/1(金)	・創立90周年記念特集ﾍﾟｰｼﾞ4ﾍﾟｰｼﾞ追加。(ﾀﾌﾞﾛｲﾄﾞ判ﾌﾙｶﾗｰ12ﾍﾟｰｼﾞ) ・彩吹真央(高校卒業生)ｲﾝﾀﾋﾞｭｰ、学園沿革で構成。 ・発行部数 5万部
2	小冊子「四條畷学園　建学の思い」の制作	2016/4/8(金)	・90周年記念誌をｺﾝﾊﾟｸﾄにまとめた小冊子。 ・A5版16頁（前頁カラー）,初版10,000部。 ・全教職員、全在校生等に配布。
3	新聞広告	2016/4/10(日)	・創立９０周年の告知広告。 ・全15段(全面)フルカラー ・掲載紙：読売新聞大阪本社版（朝刊）　発行部数：約１７６万部 配布地域：大阪全域、京都府・滋賀県・兵庫県・奈良県・和歌山県
4	記念品（教職員等）	2016/4/11(月)以降順次	教職員、PTA保護者会・同窓会・後援会役員等学園関係者に記念品を贈呈。 【記念品】ナルミ製一輪挿し
5	記念品（生徒等）	2016/4/11(月)以降順次	全学生・生徒・児童・園児に記念品を贈呈。 【記念品】幼稚園・小学校：ﾊﾝｶﾁ 中学校・高等学校・短期大学・大学：ﾊﾟｲﾛｯﾄ製ﾍﾞﾝ
6	「創立90周年記念誌」の制作	2016/5/31(火)	仕様：A4版120頁（カラー80頁、白黒40頁） 発行部数：初版3,000部。
7	映像「四條畷学園 建学の思い」の制作	2016/6/7(火)	小冊子「四條畷学園 建学の思い」の映像版。DVD500枚製作。
8	法人ｻｲﾄ更改	2017/3/1(水)	法人ｻｲﾄを全面更改。

（3）記念事業

No	名称	概要
1	施設の充実	新校舎に係る太学看護学部および幼稚園園舎の施設充実。
2	防災対策	・3 年間で教職員、生徒等に必要な食品、備品等を備蓄。今後、定期的に備蓄品の入れ替えを実施。 ・天井の落下対策等を実施。

Ⅳ．決算の概要

1．概要

(1) 事業活動収支計算書

教育活動収入のうち、授業料が、大学看護学部の学年進行により 72 百万円増加、大学の学生増に伴い施設設備資金の受入も 19 百万円増加した一方で、入学金は全校園で入学者数が減少したことから 19 百万円減収、学納金全体では 73 百万円の増収に留まりました。

また、教育活動収入に計上される 90 周年記念寄付金は 19 百万円増加しましたが、学園高校の生徒数減少に伴う授業料支援補助金と経常費補助金、および大学の国庫補助金の減少に伴い、補助金収入の総額は 48 百万円の減少となりました。これらの結果、平成 28 年度の教育活動収入は、前年比 1 百万円増の 4,078 百万円となりました。

教育活動支出は、定期昇給や募集関連人員の増強により教職員人件費が 112 百万円増加したものの、退職金支出が減少したため、人件費全体では 85 百万円の増加に留まりました。一方、物件費は、光熱水費や修繕費等を計画的に圧縮し、減価償却費も減少したため、総額で 21 百万円減少しました。

以上の結果、教育活動支出は前期比 64 百万円増の 4,317 百万円となり、教育活動収支差額は前年比▲63 百万円となる 239 百万円の支出超過になりました。

教育活動外収支は、受取利息・配当金が、運用利回りの低下から前年比 8 百万円減少して 19 百万円の収入超過となったことから、平成 28 年度の経常収支差額は前年度比▲71 百万円となる 220 百万円の支出超過となりました。

また、特別収支は 90 周年設備寄付金と耐震工事設備補助金の解消から、前年比▲47 百万円となる 8 百万円の収入超過となり、平成 28 年度の基本金繰入前当年度収支差額は、前年度を 118 百万円下回る▲212 百万円になりました。

(2) 資金収支計算書

平成 28 年度の減価償却実施額は 466 百万円。資金収支では、運用有価証券残高 200 百万円増額に加え、40 百万円の手元資金増となっています。

2. 事業活動収支計算書

28年度　事業活動収支計算書

平成28年　4月 1日　から
平成29年　3月31日　まで

（単位　千円）

	教育活動収支 科　　目	28年度決算 (S)	28年度補正予算 (T)	差　異 (S)-(T)	27年度決算 (U)	差　異 (S)-(U)
1	学生生徒等納付金収入	2,645,725	2,645,300	425	2,573,216	72,509
2	授業料	2,168,707	2,167,200	1,507	2,096,875	71,832
3	入学金	280,475	280,500	△ 25	299,610	△ 19,135
4	実験実習料	91,719	92,400	△ 681	91,146	573
5	施設設備資金	104,824	105,200	△ 376	85,585	19,239
6	手数料	57,879	56,700	1,179	61,360	△ 3,481
7	寄付金	22,140	20,800	1,340	3,150	18,990
8	経常費等補助金	1,164,990	1,164,386	604	1,212,626	△ 47,636
9	国庫補助金	100,217	100,217	0	106,792	△ 6,575
10	地方公共団体補助金	1,064,773	1,064,169	604	1,105,834	△ 41,061
11	付随事業収入	104,732	107,300	△ 2,568	95,752	8,980
12	雑収入	82,531	82,600	△ 69	130,656	△ 48,125
13	収入の部　合計　(A)	4,077,997	4,077,086	911	4,076,760	1,237
14	人件費	3,005,869	3,005,700	169	2,920,690	85,179
15	教員人件費	2,427,904	2,427,200	704	2,364,077	63,827
16	職員人件費	433,556	433,500	56	385,502	48,054
17	役員報酬	33,393	33,400	△ 7	33,067	326
18	退職金	45,132	45,100	32	74,705	△ 29,573
19	退職給与引当金繰入額	65,884	66,500	△ 616	63,339	2,545
20	教育研究経費	1,071,567	1,066,500	5,067	1,098,215	△ 26,648
21	管理経費	239,928	238,400	1,528	233,954	5,974
22	徴収不能額等	0	2,500	△ 2,500	490	△ 490
23	支出の部　合計　(B)	4,317,364	4,313,100	4,264	4,253,349	64,015
24	教育活動収支差額(C＝A－B)	△ 239,367	△ 236,014	△ 3,353	△ 176,589	△ 62,778

	教育活動外収支 科　　目	28年度決算 (S)	28年度補正予算 (T)	差　異 (S)-(T)	27年度決算 (U)	差　異 (S)-(U)
30	受取利息･配当金	25,216	26,400	△ 1,184	30,902	△ 5,686
31	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
32	収入の部　合計　(D)	25,216	26,400	△ 1,184	30,902	△ 5,686
33	借入金等利息	0	0	0	0	0
34	その他の教育活動外支出	5,737	5,300	437	3,285	2,452
35	支出の部　合計　(E)	5,737	5,300	437	3,285	2,452
36	教育活動外収支差額(F＝D－E)	19,479	21,100	△ 1,621	27,617	△ 8,138
37	経常収支差額(G＝C＋F)	△ 219,888	△ 214,914	△ 4,974	△ 148,972	△ 70,916

	特別収支	28年度決算	28年度補正予算	差　異	27年度決算	差　異
	科　　目	(S)	(T)	(S)-(T)	(U)	(S)-(U)
40	資産売却差額	0	0	0	2,463	△ 2,463
41	その他の特別収入	11,655	10,100	1,555	54,130	△ 42,475
42	収入の部　合計　(H)	11,655	10,100	1,555	56,593	△ 44,938
43	資産処分差額	3,012	2,900	112	1,029	1,983
44	その他の特別支出	361	200	161	0	361
45	支出の部　合計　(I)	3,373	3,100	273	1,029	2,344
46	特別収支差額(J＝H－I)	8,282	7,000	1,282	55,564	△ 47,282
47	予備費(K)	0	10,000	△ 10,000	0	0
48	基本金組入前当年度収支差額(L=G+J-K	△ 211,606	△ 217,914	6,308	△ 93,408	△ 118,198
49	基本金組入額合計(M)	△ 56,840	△ 49,100	△ 7,740	△ 194,215	137,375
50	当年度収支差額(N＝L＋M)	△ 268,446	△ 267,014	△ 1,432	△ 287,623	19,177
51	前年度繰越収支差額(O)	△ 5,363,890	△ 5,363,892	2	△ 5,087,261	△ 276,629
52	基本金取崩額(P)	9,714	10,000	△ 286	10,992	△ 1,278
53	翌年度繰越収支差額(Q＝N＋O＋P)	△ 5,622,622	△ 5,620,906	△ 1,716	△ 5,363,892	△ 258,730

参考

60	事業活動収入　計	4,114,868	4,113,586	1,282	4,164,255	△ 49,387
61	事業活動支出　計	4,326,474	4,321,500	4,974	4,257,663	68,811

3. 資金収支計算書

28年度　資金収支計算書

平成28年　4月 1日　から
平成29年　3月31日　まで

（単位　千円）

	収 入 の 部 科　　目	28年度決算 (D)	28年度補正予算 (E)	差　異 (D)−(E)	27年度決算 (F)	差　異 (D)−(F)
1	学生生徒等納付金収入	2,645,725	2,645,300	425	2,573,216	72,509
2	授業料収入	2,168,707	2,167,200	1,507	2,096,875	71,832
3	入学金収入	280,475	280,500	△ 25	299,610	△ 19,135
4	実験実習料収入	91,719	92,400	△ 681	91,146	573
5	施設設備資金収入	104,824	105,200	△ 376	85,585	19,239
6	手数料収入	57,879	56,700	1,179	61,360	△ 3,481
7	寄付金収入	24,026	23,900	126	31,831	△ 7,805
8	補助金収入	1,164,990	1,164,386	604	1,230,109	△ 65,119
9	国庫補助金収入	100,217	100,217	0	124,275	△ 24,058
10	地方公共団体補助金収入	1,064,773	1,064,169	604	1,105,834	△ 41,061
11	資産売却収入	600,000	600,000	0	1,002,250	△ 402,250
12	付随事業･収益事業収入	104,732	107,300	△ 2,568	95,752	8,980
13	受取利息･配当金収入	25,216	26,400	△ 1,184	30,902	△ 5,686
14	雑収入	82,017	82,600	△ 583	130,238	△ 48,221
15	前受金収入	493,296	494,600	△ 1,304	514,088	△ 20,792
16	その他の収入	2,036,215	2,034,500	1,715	2,108,518	△ 72,303
17	資金収入調整勘定	△ 563,022	△ 564,275	1,253	△ 662,117	99,095
18	収入の部　合計　(A)	6,671,074	6,671,411	△ 337	7,116,147	△ 445,073

	支 出 の 部 科　　目	28年度決算 (D)	28年度補正予算 (E)	差　異 (D)−(E)	27年度決算 (F)	差　異 (D)−(F)
20	人件費支出	3,020,011	3,019,300	711	2,937,585	82,426
21	教員人件費支出	2,427,904	2,427,200	704	2,364,077	63,827
22	職員人件費支出	433,556	433,500	56	385,502	48,054
23	役員報酬支出	33,393	33,400	△ 7	33,067	326
24	退職金支出	125,158	125,200	△ 42	154,939	△ 29,781
25	教育研究経費支出	613,595	609,800	3,795	627,798	△ 14,203
26	管理経費支出	231,114	229,700	1,414	222,844	8,270
27	施設関係支出	24,480	25,100	△ 620	94,665	△ 70,185
28	設備関係支出	19,572	24,000	△ 4,428	31,736	△ 12,164
29	資産運用支出	901,403	966,500	△ 65,097	1,111,626	△ 210,223
30	その他の支出	1,897,585	1,872,700	24,885	1,987,915	△ 90,330
31	予備費	0	10,000	△ 10,000	0	0
32	資金支出調整勘定	△ 76,228	△ 85,700	9,472	△ 95,002	18,774
33	支出の部　合計　(B)	6,631,532	6,671,400	△ 39,868	6,919,167	△ 287,635

40	前年度繰越支払資金　(C)	905,906	905,906	0	708,926	196,980
41	翌年度繰越支払資金　(A)−(B)+(C)	945,448	905,917	39,531	905,906	39,542
42	当期資金増減	39,542	11	39,531	196,980	△ 157,438

4. 貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成29年 3月31日

（単位 円）

[資産の部]				
科　　目	本年度末	前年度末		増　減
固定資産	11,639,778,598	11,669,558,607	△	29,780,009
有形固定資産	8,920,924,470	9,334,540,089	△	413,615,619
土地	364,003,596	364,003,596		0
建物	7,867,174,741	8,215,932,585	△	348,757,844
構築物	233,770,686	262,058,333	△	28,287,647
教育研究用機器備品	190,241,592	227,569,214	△	37,327,622
管理用機器備品	9,673,273	13,181,907	△	3,508,634
図書	256,060,581	251,794,453		4,266,128
車輌	1	1		0
特定資産	637,664,188	651,807,508	△	14,143,320
退職給与引当資産	637,664,188	651,807,508	△	14,143,320
その他の固定資産	2,081,189,940	1,683,211,010		397,978,930
有価証券	2,021,208,644	1,633,229,714		387,978,930
保険積立金	49,981,296	49,981,296		0
長期定期預金	10,000,000	0		10,000,000
流動資産	1,312,386,591	1,520,190,155	△	207,803,564
現金預金	945,442,677	905,906,508		39,536,169
未収入金	48,934,555	116,380,621	△	67,446,066
貯蔵品	60,019	108,592	△	48,573
有価証券	220,335,166	400,662,027	△	180,326,861
前払金	10,034,593	11,665,556	△	1,630,963
立替金	431,938	200,000		231,938
仮払金	2,886,635	10,461,820	△	7,575,185
修学旅行費預り預金	84,261,008	74,805,031		9,455,977
資産の部合計	12,952,165,189	13,189,748,762	△	237,583,573

[負債の部]				
科　　目	本年度末	前年度末		増　減
固定負債	637,664,188	651,807,508	△	14,143,320
退職給与引当金	637,664,188	651,807,508	△	14,143,320
流動負債	753,550,818	765,383,807	△	11,832,989
未払金	64,561,665	75,144,114	△	10,582,449
前受金	493,296,010	514,087,020	△	20,791,010
預り金	113,696,433	102,368,170		11,328,263
修学旅行費預り金	81,996,710	73,784,503		8,212,207
負債の部合計	1,391,215,006	1,417,191,315	△	25,976,309

[純資産の部]				
科　　目	本年度末	前年度末		増　減
基本金	17,183,572,859	17,136,447,058		47,125,801
第1号基本金	16,885,572,859	16,838,447,058		47,125,801
第4号基本金	298,000,000	298,000,000		0
繰越収支差額	△ 5,622,622,676	△ 5,363,889,611	△	258,733,065
翌年度繰越収支差額	△ 5,622,622,676	△ 5,363,889,611	△	258,733,065
純資産の部合計	11,560,950,183	11,772,557,447	△	211,607,264

科　　目	本年度末	前年度末		増　減
負債及び純資産の部合計	12,952,165,189	13,189,748,762	△	237,583,573

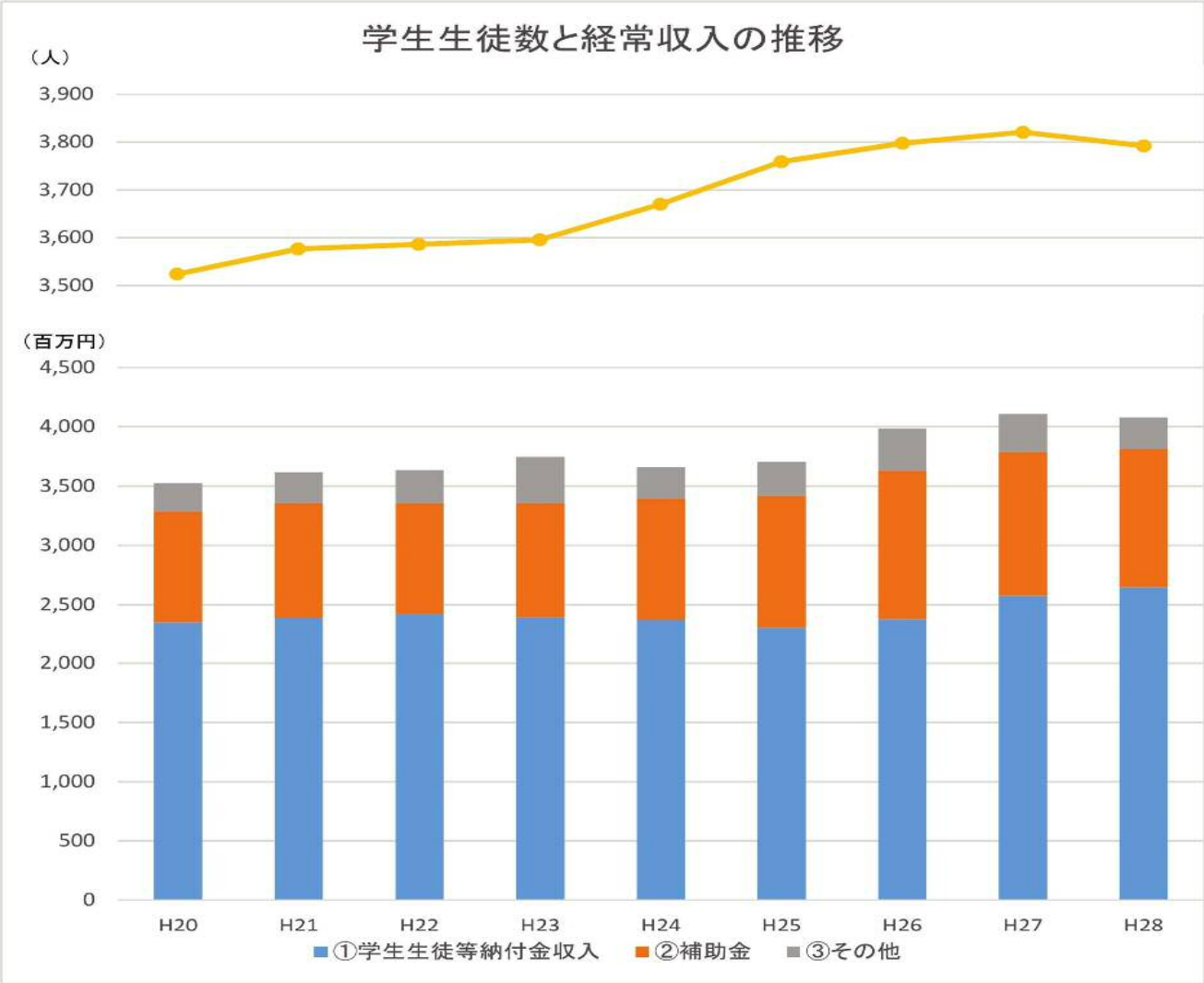
学生生徒数と経常収入の推移
（人）
3,900
3,800
3,700
3,600
3,500
（百万円）
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
H20
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
①学生生徒等納付金収入
②補助金
③その他

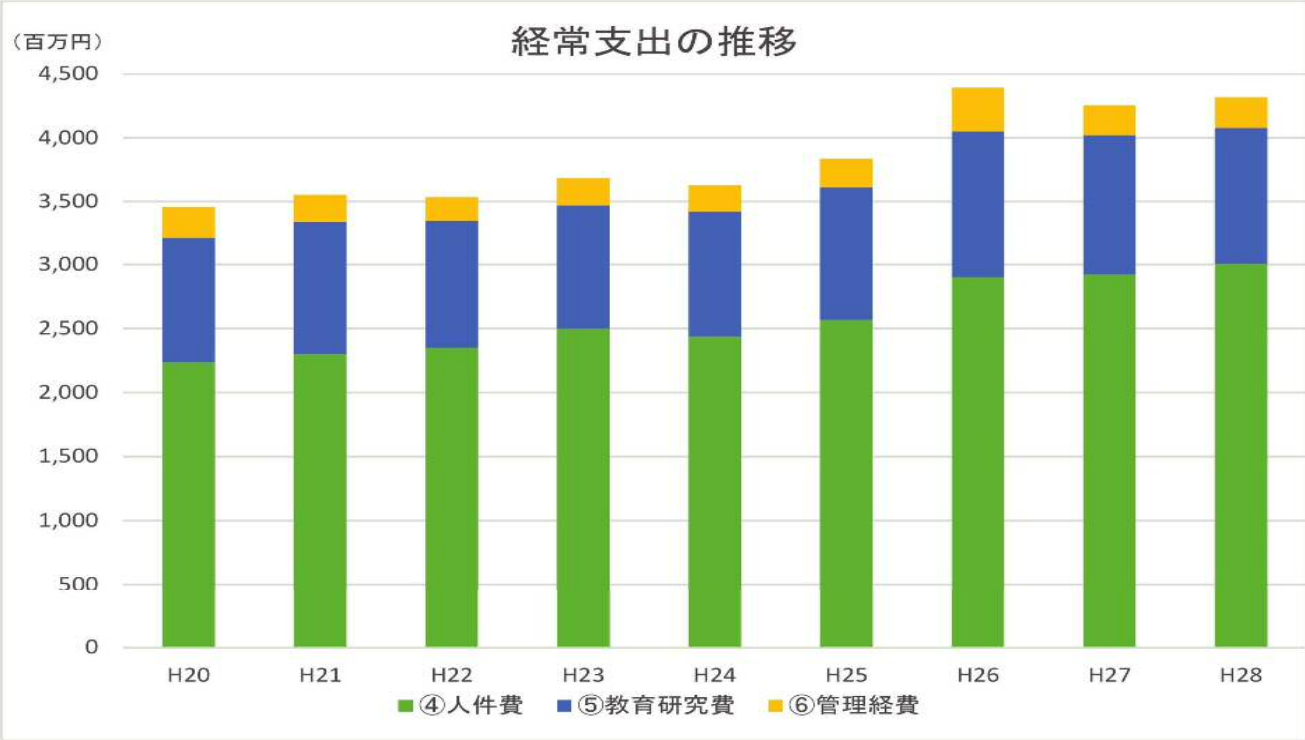
経常支出の推移
（百万円）
4,500
4,000
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
H20
H21
H22
H23
H24
H25
H26
H27
H28
④人件費
⑤教育研究費
⑥管理経費